

## 西部清掃工場更新事業

環境部廃棄物処理施設課

電話: 453-6141

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	4,672,706	815,401	3,009,900	817,612	29,793

※財源（その他）一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金、下水道事業会計負担金

目的	西部清掃工場の老朽化のため、代替となる清掃工場を同敷地内の更新用地に整備し、安定的にごみ処理を行う。																												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月の天竜清掃工場稼働にあわせて、南部清掃工場を閉鎖し、西部清掃工場との2工場体制へ移行した。</li> <li>西部清掃工場は現契約期間中（令和11年3月まで）に代替施設を整備することにより、令和11年4月以降における市内のごみ処理の安定化を図る必要がある。</li> </ul>																												
事業内容	<p>1 令和8年度事業 4,672,706千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新整備建設工事費（建物躯体建築工事） 4,586,923千円</li> <li>更新整備設計施工監理等業務委託 55,990千円</li> <li>その他（旅費、負担金など） 29,793千円</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <p>更新後の施設規模等については、人口減少やごみ減量施策の実施による可燃ごみの減少を見込み施設規模を縮小（令和11年度年間ごみ処理量 95,823t）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現施設</th> <th>更新後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設規模・炉数</td> <td>494.7t/日、3炉</td> <td>417t/日、3炉</td> </tr> <tr> <td>処理方式</td> <td>キルン式</td> <td>ストーカ式</td> </tr> <tr> <td>竣工年月</td> <td>平成21年1月</td> <td>令和11年3月（予定）</td> </tr> <tr> <td>特徴</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー（電気・蒸気）供給</li> <li>灰や不燃物の再資源化による最終処分量の削減</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー供給の継続</li> <li>ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減</li> <li>副生成物の全量資源化</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>41,413,372千円</td> <td>66,547,690千円</td> </tr> <tr> <td>設計建設費等</td> <td>13,595,400千円</td> <td>40,110,290千円</td> </tr> <tr> <td>運営経費（総額）</td> <td>27,817,972千円</td> <td>26,437,400千円</td> </tr> <tr> <td>運営経費（年平均）</td> <td>1,390,899千円（20年間）</td> <td>1,321,870千円（20年間）</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現施設	更新後	施設規模・炉数	494.7t/日、3炉	417t/日、3炉	処理方式	キルン式	ストーカ式	竣工年月	平成21年1月	令和11年3月（予定）	特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー（電気・蒸気）供給</li> <li>灰や不燃物の再資源化による最終処分量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー供給の継続</li> <li>ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減</li> <li>副生成物の全量資源化</li> </ul>	総事業費	41,413,372千円	66,547,690千円	設計建設費等	13,595,400千円	40,110,290千円	運営経費（総額）	27,817,972千円	26,437,400千円	運営経費（年平均）	1,390,899千円（20年間）	1,321,870千円（20年間）
区分	現施設	更新後																											
施設規模・炉数	494.7t/日、3炉	417t/日、3炉																											
処理方式	キルン式	ストーカ式																											
竣工年月	平成21年1月	令和11年3月（予定）																											
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー（電気・蒸気）供給</li> <li>灰や不燃物の再資源化による最終処分量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ToBi0へのエネルギー供給の継続</li> <li>ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減</li> <li>副生成物の全量資源化</li> </ul>																											
総事業費	41,413,372千円	66,547,690千円																											
設計建設費等	13,595,400千円	40,110,290千円																											
運営経費（総額）	27,817,972千円	26,437,400千円																											
運営経費（年平均）	1,390,899千円（20年間）	1,321,870千円（20年間）																											

＜スケジュール＞

設計・建設期間

令和7年2月～令和11年3月

運営期間

令和11年4月～令和31年3月

＜イメージ図＞



(拡充) 生ごみ処理機購入助成事業

環境部一般廃棄物対策課

電話: 453-6192

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	4,500	0	0	0	4,500

※生ごみ減量推進事業の一部

目的	家庭から排出される生ごみの減量・資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機購入世帯へ補助金を交付するとともに、ごみ問題に対する市民意識の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系生ごみの減量・資源化については、「生ごみ処理機」や「堆肥化容器」を用いた各家庭による取組みの推進が重要である。</li> <li>家庭用生ごみ処理機の価格上昇に伴い、補助上限額の引き上げを求める声が挙がっている。</li> </ul>
事業内容	<p>家庭用生ごみ処理機購入費の上昇に対応するため、1件あたりの補助上限を増額する。 (令和7年度: 1万円→令和8年度: 1万5千円)</p> <p>1 対象者 市内に住所を有し、過去に当事業による補助金を受けていない世帯に属する人</p> <p>2 対象となる生ごみ処理機 機械的な動作又は微生物等の働きにより、家庭から発生する生ごみを堆肥化・乾燥化又は減量化することを目的とするもの (再使用品やリースは対象外)</p> <p>3 補助金額 家庭用生ごみ処理機購入費の2分の1以内の額 (上限額1万5千円)</p>

<生ごみ処理機 (電動式) >



<参考>

補助対象外となるもの

- ディスポーザー
- ウッドチッパー (草木の粉碎機)
- 市で無料配付を行っているものと同様のコンポスト容器及び密封発酵容器  
(市では堆肥化容器の無料配布を実施)

生ごみ処理機を使うメリット

- 嫌な臭いの減少
- もえるごみが減少し、ごみ出し負担が軽減
- 堆肥として活用可

(新規) 天竜清掃工場農業用肥料認定事業

環境部天竜清掃事業所

電話: 488-7373

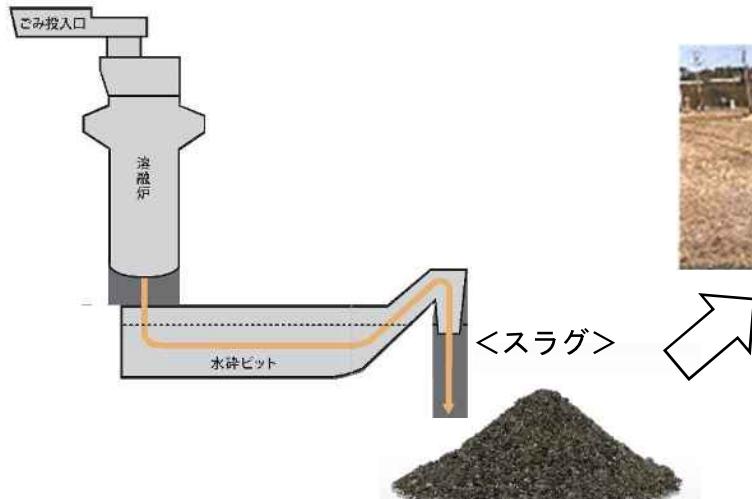
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	2,000	0	0	0	2,000

※天竜清掃工場管理運営事業の一部

目的	天竜清掃工場から生成される溶融スラグについて、農林水産省に農業用肥料としての認定を申請し、農業分野において利用拡大を図ることで、資源の地産地消を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>天竜清掃工場運営業務の契約書において、溶融スラグの土木資材以外への利活用方法の開発による地産地消推進を定めている。</li> <li>他都市の同型炉で生成された溶融スラグにおいて、稲などの生育に効果があることが確認されている。</li> </ul>
事業内容	<p>天竜清掃工場で生成される溶融スラグの肥料認定を得るため、成分検査及び農林水産省に対する申請を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用肥料認定に必要な成分検査</li> <li>申請に必要な調整及び事務手続き</li> <li>その他取得に必要な業務</li> </ul> </li> <li>溶融スラグの有効利用に関する取り扱い <ul style="list-style-type: none"> <li>天竜清掃工場運営事業者が、市から溶融スラグを買い取り、販売等を実施</li> <li>肥料の品質の確保等に関する法律において肥料登録申請者は生産者と規定されており、溶融スラグ生産者である市が認定申請を実施</li> </ul> </li> <li>令和6年度実績 <p>天竜清掃工場溶融スラグ生成量 6,517t</p> </li> </ol>

<イメージ>



<肥料として使用>



出典: エヌエスエコサンド®カタログ

(拡充) 増進活動実施計画認定推進事業

環境部環境政策課

電話: 453-6149

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	2,286	1,083	0	0	1,203

※生物多様性保全推進事業の一部

目的	2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する「30by30目標」に貢献し、生物多様性の保全を推進するとともに、その重要性を市民と共有する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度が開始された。</li> <li>令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行され、生物多様性が豊かな場所を維持する活動や管理放棄地等の生物多様性を回復・創出する活動を対象とする「増進活動実施計画」を国が認定する制度が開始された。</li> </ul>
事業内容	<p>増進活動実施計画の認定に向けた調査及び民間の取組を促進するためのアドバイザーパ派遣を実施する。</p> <p>1 市で策定する増進活動実施計画の認定に向けた調査 2,167千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に関する重要性を評価するための自然環境調査を実施し、認定申請書作成のための保全・モニタリング計画を策定</li> <li>令和8年度候補地：都田総合公園、浜松城公園、佐鳴湖公園等</li> </ul> <p>2 事業者へのアドバイザーパ派遣 119千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増進活動実施計画の認定を目指す事業者等に対し、アドバイザーを紹介し派遣</li> <li>アドバイザーは現地視察等を行い、生物多様性の観点から増進活動実施計画認定にかかる助言を提供</li> </ul>
<参考>令和7年度の市の自然共生サイトに関する調査実施地	
<p style="text-align: center;">&lt;半田緑地&gt;</p> 	
<p style="text-align: center;">&lt;伊左地緑地&gt;</p> 	

(拡充) 特定外来生物ヌートリア対策事業

環境部環境政策課

電話: 453-6149

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	5,900	2,319	0	0	3,581

※生物多様性保全推進事業の一部

目的	特定外来生物であるヌートリアの分布拡大の防止及び生息域の縮小に向けた計画の策定と計画に基づく効果的な捕獲を実施することで、生態系や農業への被害防止を図る。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度から市内でヌートリアが目撃されるようになり、以降ヌートリアが家屋や敷地内に侵入する、家庭菜園を荒らすといった被害が増加した。</li> <li>山間部を除く市内全域の水辺付近での目撃情報が年々増加しており、レンコン、稻、サツマイモ等の食害が報告されている。</li> </ul>												
事業内容	<p>特定外来生物防除等対策事業交付金の対象とするため、環境省事業を利用し捕獲計画を策定する。</p> <p>1 計画策定事業及び捕獲 4,428 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省事業「特定外来生物専門家派遣」による専門家の助言を基に、ヌートリア捕獲計画を策定</li> <li>計画に基づくヌートリアの捕獲により、効率的な分布拡大防止と生息数削減を推進</li> </ul> <p>2 捕獲個体譲受業務 1,472 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市で登録した市民捕獲従事者に対して罠を貸し出し、ヌートリア捕獲を促進</li> <li>罠で捕獲された個体は捕獲地点でヌートリア捕獲事業者が回収</li> </ul> <p>3 捕獲頭数等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲頭数[頭]</td> <td>117</td> <td>157</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 7 年度の捕獲頭数は 12 月末現在</p>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106								

<罠設置状況>



<捕獲されたヌートリア>



有機フッ素化合物関連事業

環境部環境保全課

電話: 453-6144

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	7,892	0	0	0	7,892

※PFAS 清化対策事業、PFAS モニタリング事業の一部の合計

目的	市内の公共用水域や地下水において、有機フッ素化合物（PFAS）が指針値を超過していることから、市民の安心・安全を確保するため、当該超過地点における PFAS 濃度のモニタリング及び公共用水域（河川）での水質清化対策を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊佐地川に繋がる北部承水路支流において、PFAS 濃度が高い値を検出しており、市民の安心安全のため、清化対策を講じる必要がある。</li> <li>令和 7 年度に実施した清化対策実証実験では、8 月時点まで平均約 40%（最大 60%）程度の除去効果があるとの結果を得た。</li> </ul>
事業内容	<p>PFAS の調査及び河川水の清化対策を実施する。</p> <p>1 活性炭を用いた河川水の清化対策 7,584 千円</p> <p>（1）粒状活性炭を用いた河川水の清化実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 7 年度に実証実験を行った施設を活用し、粒状活性炭による PFAS 除去対策を行う。</li> <li>令和 8 年度は粒状活性炭の設置方法を工夫し、より高い除去率をねらう。</li> </ul> <p>（2）清化対策技術に関する最新情報の収集</p> <p>多くの企業や行政機関が参加する PFAS 対策技術コンソーシアムに加入し、会員限定となっている技術フォーラム等に参加</p> <p>2 地下水 PFAS 調査にかかる採水業務 308 千円</p> <p>地下水の採水及び市保健環境研究所への搬入を実施</p>

＜令和 7 年度清化対策実証実験の様子＞



(拡充) 中小企業脱炭素経営支援事業

産業部カーボンニュートラル推進課

電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	20,225	0	0	0	20,225

※脱炭素経営推進事業の一部

目的	産業部門、業務部門の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて、地域内における中小企業の脱炭素経営を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に環境省のモデル事業を活用し、本市・商工会議所・産業支援機関・地域金融機関3社・浜松新電力の7機関で「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を発足した。</li> <li>中小企業の脱炭素経営支援を加速させるため、常設相談窓口を設置して専門家派遣等を実施している。</li> </ul>
事業内容	<p>中小企業の脱炭素経営実現に向け、「知る」「測る」「減らす」の一連の段階に応じた、一貫した伴走支援を実施する。</p> <p>1 (新規) カーボンニュートラルショールームの設置 5,886 千円 各種脱炭素経営手法をはじめ、市内企業が受診した省エネ診断の結果や取組事例などをパネルや動画で紹介する展示スペースを浜松商工会議所会館内に設置</p> <p>2 専門家派遣 4,985 千円 温室効果ガスの見える化や省エネ等の知見を有する専門家の確保及び相談先企業への派遣</p> <p>3 常設相談窓口の運営 4,868 千円 市内中小企業からの脱炭素経営に関する相談を受け付ける常設相談窓口の設置運営等</p> <p>4 省エネ診断活用業務 4,486 千円 省エネルギー診断を受診したモニター企業の診断結果や取組事例をセミナーやホームページなどを通じて広く紹介し、横展開を推進</p>
<p>- 浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアムによる支援事業フロー -</p> <pre> graph LR     1[1. CNショールーム] --&gt; 2[2. 専門家派遣]     2 --&gt; 3[3. 常設窓口 (はままつ脱炭素経営支援デスク) ※脱炭素支援員による相談]     3 --&gt; 4[4. 省エネ診断活用業務]     4 --&gt; 5[5. 削減計画策定支援]     5 --&gt; 6[6. 削減計画実行支援]     </pre> <p>※網掛白字が本事業による取組</p>	

(新規) グリーン・イノベーション推進事業

産業部カーボンニュートラル推進課

電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	16,000	0	0	0	16,000

※脱炭素経営推進事業の一部

目的	カーボンニュートラル関連の新技術開発やプロジェクト創出など、市内企業のグリーン・イノベーションに繋がるモデル事業を支援し、市内企業のグリーントランスフォーメーション（以下「GX」）を推進する。																							
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>GX 実現のためには、脱炭素関連の新たな商品や技術の開発、プロジェクトの創出が不可欠であるが、多くの業界及び企業は脱炭素に対する意識が高いとはいえず、取組も限定的である。</li> <li>持続可能な社会の実現に向け、脱炭素を推進するとともに、資源循環や自然再興に寄与するモデルを構築する必要がある。</li> </ul>																							
事業内容	<p>以下の補助対象モデル事業に取り組む市内事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 グリーン・イノベーション推進事業費補助金 16,000 千円</p> <p>(1) 補助対象者 市内事業者</p> <p>(2) 補助対象経費</p> <p>モデル実証に要する実現可能性調査費、市場調査・市場開拓に要する経費など</p> <p>(3) 補助率 1/2 (上限 400 万円)</p> <p>(4) 支援対象モデル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象モデル</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脱炭素関連商品・技術・サービス開発モデル</td> <td>脱炭素関連の新商品や技術・サービス開発による新ビジネス創出モデル</td> </tr> <tr> <td>次世代エネルギー利活用モデル</td> <td>水素・バイオ燃料・ペロブスカイト太陽電池等の利活用モデル</td> </tr> <tr> <td>脱炭素業界モデル</td> <td>農林水産・観光・商業・サービス・運輸・建設などを先導する脱炭素業界モデル</td> </tr> <tr> <td>地域循環社会モデル</td> <td>脱炭素に加え、資源循環・自然再興に寄与する持続可能な地域モデル</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 既存事業との変更点</p> <p>補助対象モデル事業に新たなビジネスモデルや次世代エネルギーの利活用、資源循環などに寄与する事業を新たに追加し、補助額も拡充</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名称</th> <th>カーボンニュートラル 技術開発推進事業費補助金</th> <th>グリーン・イノベーション 推進事業費補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>カーボンニュートラル技術の開発、実現可能性調査</td> <td>カーボンニュートラル技術の開発、新ビジネスモデルの創出等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 (上限 100 万円)</td> <td>1/2 (上限 400 万円)</td> </tr> <tr> <td>R8 予算額</td> <td>-千円 (廃止)</td> <td>16,000 千円 (新規)</td> </tr> </tbody> </table>		対象モデル	概要	脱炭素関連商品・技術・サービス開発モデル	脱炭素関連の新商品や技術・サービス開発による新ビジネス創出モデル	次世代エネルギー利活用モデル	水素・バイオ燃料・ペロブスカイト太陽電池等の利活用モデル	脱炭素業界モデル	農林水産・観光・商業・サービス・運輸・建設などを先導する脱炭素業界モデル	地域循環社会モデル	脱炭素に加え、資源循環・自然再興に寄与する持続可能な地域モデル	補助金名称	カーボンニュートラル 技術開発推進事業費補助金	グリーン・イノベーション 推進事業費補助金	補助対象事業	カーボンニュートラル技術の開発、実現可能性調査	カーボンニュートラル技術の開発、新ビジネスモデルの創出等	補助率	1/2 (上限 100 万円)	1/2 (上限 400 万円)	R8 予算額	-千円 (廃止)	16,000 千円 (新規)
対象モデル	概要																							
脱炭素関連商品・技術・サービス開発モデル	脱炭素関連の新商品や技術・サービス開発による新ビジネス創出モデル																							
次世代エネルギー利活用モデル	水素・バイオ燃料・ペロブスカイト太陽電池等の利活用モデル																							
脱炭素業界モデル	農林水産・観光・商業・サービス・運輸・建設などを先導する脱炭素業界モデル																							
地域循環社会モデル	脱炭素に加え、資源循環・自然再興に寄与する持続可能な地域モデル																							
補助金名称	カーボンニュートラル 技術開発推進事業費補助金	グリーン・イノベーション 推進事業費補助金																						
補助対象事業	カーボンニュートラル技術の開発、実現可能性調査	カーボンニュートラル技術の開発、新ビジネスモデルの創出等																						
補助率	1/2 (上限 100 万円)	1/2 (上限 400 万円)																						
R8 予算額	-千円 (廃止)	16,000 千円 (新規)																						

(拡充) 脱炭素経営支援融資推進事業

産業部カーボンニュートラル推進課

電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	7,500	0	0	0	7,500

※脱炭素経営推進事業の一部

目的	産業部門等の温室効果ガス排出削減目標達成に向け、脱炭素経営に資する金融商品の融資に関する手数料の一部を支援し、市内企業の脱炭素経営を推進する。																																
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業が脱炭素経営を進める上では、再エネ・省エネ設備の導入など、多額の初期投資を伴うことが多いため、融資による資金調達が必要となる。</li> <li>市内企業の脱炭素経営を加速させるためには、資金調達に対するハードルを下げる必要があり、地域金融機関と連携した支援が有効である。</li> </ul>																																
事業内容	<p>本市が補助対象として指定する脱炭素経営支援融資を受けた市内企業への融資にかかる手数料に対し補助金を交付する。</p> <p>1 様々な金融商品</p> <p>(1) 商品概要 令和12年までの温室効果ガス排出量削減計画を策定し、削減数値目標の達成によって事業者が金利優遇を受けられる仕組みの融資制度</p> <p>(2) 手数料 融資金額の1%程度</p> <p>(3) 資金使途 運転・設備（設備資金の場合、投資先が市内であること）</p> <p>※金融商品の融資金額、金利、貸付形態等は、金融機関の任意で公募により決定</p> <p>2 脱炭素経営支援融資推進事業費補助金 7,500千円</p> <p>削減数値目標を緩和した要件を新たに設けるなど目標に応じた支援内容に見直し、より多くの市内企業の脱炭素経営を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現行</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>要件①</th> <th>要件②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象者</td> <td>1の融資を受けた市内企業</td> <td colspan="2">変更なし</td></tr> <tr> <td>補助対象 経費</td> <td>融資実行時にかかる手数料</td> <td colspan="2">変更なし</td></tr> <tr> <td>削減数値 目標</td> <td>年3%以上</td> <td>年1%以上</td> <td>年3%以上</td></tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/2</td></tr> <tr> <td>上限金額</td> <td>25万円</td> <td>12万5千円</td> <td>50万円</td></tr> <tr> <td>予算額</td> <td>18,750千円</td> <td>2,500千円</td> <td>5,000千円</td></tr> </tbody> </table>			項目	現行	改正後		要件①	要件②	補助対象者	1の融資を受けた市内企業	変更なし		補助対象 経費	融資実行時にかかる手数料	変更なし		削減数値 目標	年3%以上	年1%以上	年3%以上	補助率	1/2	1/3	1/2	上限金額	25万円	12万5千円	50万円	予算額	18,750千円	2,500千円	5,000千円
項目	現行	改正後																															
		要件①	要件②																														
補助対象者	1の融資を受けた市内企業	変更なし																															
補助対象 経費	融資実行時にかかる手数料	変更なし																															
削減数値 目標	年3%以上	年1%以上	年3%以上																														
補助率	1/2	1/3	1/2																														
上限金額	25万円	12万5千円	50万円																														
予算額	18,750千円	2,500千円	5,000千円																														

(新規) 中小企業次世代自動車導入支援事業

産業部カーボンニュートラル推進課

電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	62,500	50,000	0	0	12,500

※中小企業次世代自動車導入支援事業（補助金）

※国の補正予算対応

目的	物価・エネルギー価格高騰の影響を強く受けている市内中小企業の負担を軽減するため、ランニングコストが低く脱炭素にも寄与する次世代自動車の導入を支援する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>高騰するエネルギー価格の負担軽減には、ガソリン車と比べてランニングコストが低い電気自動車等の導入が効果的であるが、イニシャルコストが課題である。</li> <li>市内の事業用EV導入率は、EV新車販売台数の概ね1/3程度と、事業者の社用車EV化が進んでいないため、事業者の導入を促進させる必要がある。</li> </ul>																				
事業内容	<p>次世代自動車を導入する事業者に対し、車両本体の導入費を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者 市内中小企業</li> <li>対象車両 電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV） 経済産業省補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）の補助対象車両であって、新規登録日又は購入代金の支払手続完了日のいずれか遅い日が令和8年1月1日以降の車両（※リースは対象外）</li> <li>補助率・補助額 経済産業省補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）交付額の1/3</li> </ol> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>補助上限額</th> <th>想定台数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EV（普通自動車）</td> <td>40万円</td> <td>100台</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>EV（軽自動車）</td> <td>20万円</td> <td>100台</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>FCV</td> <td>50万円</td> <td>5台</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>205台</td> <td>62,500千円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	補助上限額	想定台数	事業費	EV（普通自動車）	40万円	100台	40,000千円	EV（軽自動車）	20万円	100台	20,000千円	FCV	50万円	5台	2,500千円	合計		205台	62,500千円
種類	補助上限額	想定台数	事業費																		
EV（普通自動車）	40万円	100台	40,000千円																		
EV（軽自動車）	20万円	100台	20,000千円																		
FCV	50万円	5台	2,500千円																		
合計		205台	62,500千円																		

<補助対象車両（例）>



電気自動車（EV）



軽電気自動車（軽EV）



燃料電池自動車（FCV）

出典：経済産業省ホームページ

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	6,749	0	0	0	6,749

※脱炭素型ライフスタイル推進事業の一部

目的	家庭部門の温室効果ガス排出削減目標達成に向け、各家庭における意識的な脱炭素化行動を促し、市民の行動変容やライフスタイルの転換を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全体における直近の温室効果ガス排出量（令和4年度）のうち、家庭部門の削減率は、基準年度である平成25年度と比較し、12.3%に留まっている。</li> <li>家庭からの排出量の8割は電力由来であり、目標達成に向けては、徹底した省エネなど脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すためのきっかけづくりが必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>1 省エネチャレンジ事業 3,815千円      対象期間中に意識的に省エネに取り組んだ世帯に対してインセンティブを付与することで、家庭における脱炭素化を推進</p> <p>(1) 対象期間 第1期（夏編）「8月分～9月分」のうち、任意の1か月を選択      第2期（冬編）「12月分～1月分」のうち、任意の1か月を選択</p> <p>(2) 応募条件 電気使用量を前年同月より5%以上削減した世帯</p> <p>(3) 達成者へのインセンティブ 2,000円相当の景品</p> <p>(4) 当選件数 計450件（応募多数の場合は抽選）</p> <p>2 デコ活*チャレンジ大賞 2,934千円      家庭や市民活動団体・学生グループ・企業などが市内で行う「デコ活」の取組を広く募集し、優れた取組を表彰</p> <p>(1) 募集期間 令和8年9月1日～10月30日（2か月間）</p> <p>(2) 募集条件 市民や企業等が行うデコ活の取組のうち、脱炭素への効果や波及性、継続性などにおいて優れた案件であること</p> <p>(3) 表彰 エントリー部門ごとに最優秀賞1件、優秀賞2件を想定      （表彰状及び記念品を授与）</p> <p>*デコ活：日々の暮らしにおける二酸化炭素排出量を減らすための行動や環境に配慮した生活を実践する運動</p>

&lt;家庭における省エネ取組の例&gt;



(拡充) 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車導入支援事業

産業部カーボンニュートラル推進課

電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	177,900	116,000	0	32,000	29,900

※脱炭素型ライフスタイル推進事業の一部

※財源(その他)新エネルギー等活用推進基金繰入金

※国の補正予算対応

目的	家庭部門及び運輸部門の温室効果ガス排出削減目標達成に向けて、市民のZEHの建築や創・省・蓄エネ設備・次世代自動車の導入を支援し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。																																																																												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域における直近の温室効果ガス排出量(令和4年度)のうち、家庭及び運輸部門の削減率は基準年度の平成25年度と比較しそれぞれ12.3%及び13.2%に留まっている。(目標 令和12年度までに家庭部門46.6%、運輸部門32.8%の削減)</li> <li>目標達成には、再エネ・省エネ設備の導入や次世代自動車の導入が有効である。</li> </ul>																																																																												
事業内容	<p>住宅向け創・省・蓄エネシステムや次世代自動車を導入する市民に対し、補助金を交付する。</p> <p>なお、令和8年度からZEHの要件を引き上げ、補助単価を見直す。(R7:断熱等級5以上→R8:断熱等級6以上)</p> <p>創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車導入推進事業費補助金 177,900千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>対象設備</th> <th>R8補助単価 (R7補助単価)</th> <th>件数 (件)</th> <th>補助金額 (千円)</th> <th>(参考) R7件数 (件)※</th> <th>(参考) 国補助額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>蓄電池</td> <td>8万円</td> <td>960</td> <td>76,800</td> <td>509</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ZEH新築等</td> <td>20万円 (15万円)</td> <td>315</td> <td>63,000</td> <td>223</td> <td>最大125</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>太陽光発電 システム</td> <td>2万円</td> <td>530</td> <td>10,600</td> <td>309</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>燃料電池コージ・エレーションシステム(エネファーム)</td> <td>5万円</td> <td>140</td> <td>7,000</td> <td>39</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>V2H対応型 充電設備</td> <td>8万円</td> <td>70</td> <td>5,600</td> <td>6</td> <td>最大65</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>太陽熱利用 システム</td> <td>2万円</td> <td>65</td> <td>1,300</td> <td>34</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>電気自動車</td> <td>1千円/kWh 上限6万円</td> <td>490</td> <td>13,100</td> <td>161</td> <td>最大130</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>燃料電池自動車</td> <td>10万円</td> <td>5</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>最大150</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>2,575</td><td>177,900</td><td>1,281</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※令和7年12月末時点</p>							No.	対象設備	R8補助単価 (R7補助単価)	件数 (件)	補助金額 (千円)	(参考) R7件数 (件)※	(参考) 国補助額 (万円)	1	蓄電池	8万円	960	76,800	509	—	2	ZEH新築等	20万円 (15万円)	315	63,000	223	最大125	3	太陽光発電 システム	2万円	530	10,600	309	—	4	燃料電池コージ・エレーションシステム(エネファーム)	5万円	140	7,000	39	—	5	V2H対応型 充電設備	8万円	70	5,600	6	最大65	6	太陽熱利用 システム	2万円	65	1,300	34	—	7	電気自動車	1千円/kWh 上限6万円	490	13,100	161	最大130	8	燃料電池自動車	10万円	5	500	0	最大150	合計			2,575	177,900	1,281	
No.	対象設備	R8補助単価 (R7補助単価)	件数 (件)	補助金額 (千円)	(参考) R7件数 (件)※	(参考) 国補助額 (万円)																																																																							
1	蓄電池	8万円	960	76,800	509	—																																																																							
2	ZEH新築等	20万円 (15万円)	315	63,000	223	最大125																																																																							
3	太陽光発電 システム	2万円	530	10,600	309	—																																																																							
4	燃料電池コージ・エレーションシステム(エネファーム)	5万円	140	7,000	39	—																																																																							
5	V2H対応型 充電設備	8万円	70	5,600	6	最大65																																																																							
6	太陽熱利用 システム	2万円	65	1,300	34	—																																																																							
7	電気自動車	1千円/kWh 上限6万円	490	13,100	161	最大130																																																																							
8	燃料電池自動車	10万円	5	500	0	最大150																																																																							
合計			2,575	177,900	1,281																																																																								

(新規) 若年者市内就職支援事業

産業部労働政策課

電話: 457-2115

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	26,400	13,200	0	0	13,200

※大学生等就職支援事業の一部

目的	大都市圏等の大学生や市内高校生を中心とする若者の市内企業への就職を支援し、本市の産業を担う人材や労働力の確保を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月、市・浜松商工会議所との共同宣言「人口減少への挑戦！“しごと”を元気にする都市宣言」を表明し、双方連携して人口減少対策を講じている。</li> <li>令和8年度には、産学官が連携して若者の市内就職を促進するため、市、商工会議所、教育機関（高校・大学）による協議会を設立する予定である。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>市内高校生及び保護者向け合同企業説明会 16,500千円 国内最大規模の合同企業説明会を開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>規模 参加者 約3,000人、参加企業 約150社</li> <li>会場 アクトシティ浜松</li> </ul> </li> <li>市内高校生職場体験事業 4,026千円 夏休み期間中に市内企業100社程度で職場体験イベントを実施し、県外進学後のUターン就職を促進</li> <li>市内企業経営者向け意識改革研修実施事業 3,300千円 「若者が働きたいと思える企業風土づくり」を目的とした研修会（全3回予定）を開催</li> <li>大学生インターンシップ促進事業 2,200千円 市内や大都市圏などの大学生に対し、「JOBはま！」のインターンシップ情報の広報及び職業体験イベント等を実施</li> <li>その他 374千円 大学生学内就職イベント、大学及び企業就職担当者の情報交換会、定時制高校及び外国人学校会社説明会の実施</li> </ol>



合同企業説明会の実施イメージ



高校生職場体験事業の様子

(新規) 伴走型採用力強化支援事業

産業部労働政策課

電話: 457-2115

(単位: 千円)

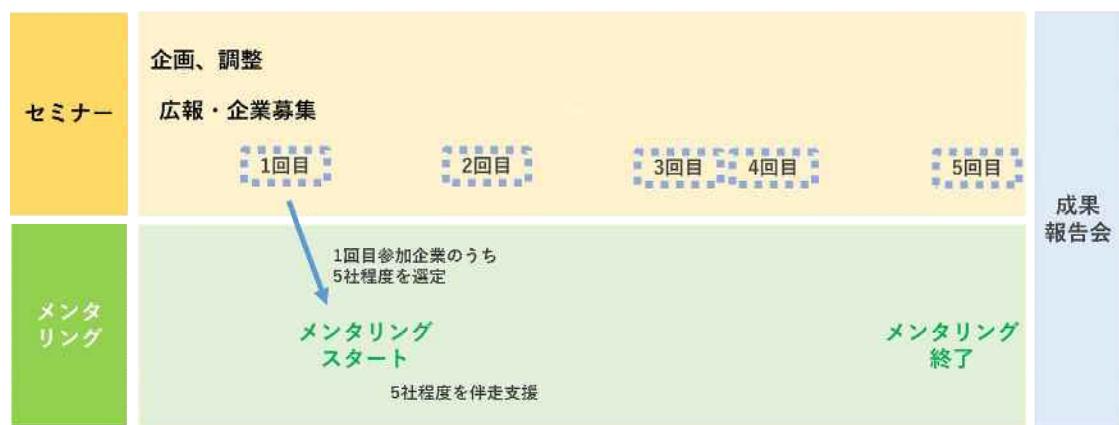
予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	12,121	0	0	0	12,121

※大学生等就職支援事業の一部

目的	市内企業の採用力強化に必要な自社の本質的課題の整理や適切な改善策を提示するためのメンタリングやセミナー等を行うことで、市内企業の採用力強化を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少が進行する中で、企業間の人材確保競争が激化している。</li> <li>市内企業は求職者に選ばれるため、自社事業の魅力 PR や労働条件、採用活動などの改善が迫られている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 採用力強化セミナーの開催 (全 5 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針の振り返り、SWOT 分析、採用に関する本質的課題の整理</li> <li>・人事・労務制度の紹介、労働条件の振り返り</li> <li>・採用活動の振り返り、自社にあった適切な採用活動方法の提案</li> </ul> <p>(2) 採用力を強化するためのメンタリング</p> <p>(3) 個別相談の実施</p> <p>(4) メンタリング対象企業の成果報告会の開催</p> <p>2 参加企業数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加企業数 市内企業 30 社程度</li> <li>・メンタリング対象企業 セミナー参加企業のうち 5 社程度</li> </ul> <p>※原則として、全てのセミナーに社長など経営判断ができる者の参加が必須</p>

<スキーム・スケジュール>

R8.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
-------	----	----	----	-----	-----	-----	-------	----	----



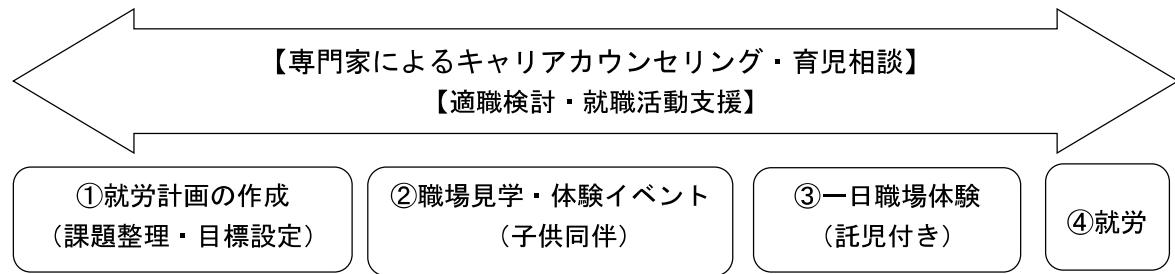
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	2,300	1,150	0	0	1,150

※女性就労支援事業の一部

目的	子育て中の未就労女性の就労意欲の醸成を図り、社会参加を促進することで、地域における多様な人材の活躍を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は、女性の非正規雇用労働者の正規雇用への転換、デジタル業界への労働移動支援や就労に直結するデジタルスキルの習得支援を推進している。</li> <li>令和2年度国勢調査（25～59歳の男女別・年代階級別労働力率）によると、本市において男性の労働力率は年代による大きな差が見られない一方、子育て世代にあたる30～39歳の女性の労働力率は他の年代と比較して低い傾向にある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 子供と一緒に参加できる職場見学・体験イベント 子供連れて参加できる企業見学や簡単な職場体験に加え、子育て中の社員との意見交換等を通じ、「働くこと」への不安感を解消</p> <p>2 託児付きの1日インターンシップ 柔軟な働き方を実践する企業で1日職場体験を実施し、職場の雰囲気や業務内容、働き方を実際に体感することで、自分の適性や希望する働き方について考える機会を提供</p> <p>3 専門家によるキャリア・育児相談 職場体験の前後を通じ、保育分野の専門家による一貫したキャリアカウンセリング及び育児に関する相談の実施</p> <p>4 フォローアップ支援 事前に就労に向けた課題整理や目標設定を行い、職場体験後は適職検討、育児との両立支援、就労計画の作成支援等を行い、安定的な就労・定着を促進</p>

## &lt;事業スキーム&gt;



## (新規) 外国人材受入支援事業

産業部労働政策課

電話:457-2115

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	28,178	0	0	0	28,178

目的	産業や人材交流に関する覚書等を締結している海外の自治体などと連携し、外国人材の市内企業への受け入れを促進し、地域経済の担い手となる産業人材を確保する。													
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化による人口減少に伴い、本市の労働人口は令和2年の45万人から10年間で3万人減少すると推測されている。（市“やらまいか”人口ビジョン）</li> <li>本市は、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）やインド最大級のプロトタイプセンターT-Works Foundation、フィリピンアクラン州・ダバオ市、インドネシアバンドン市と交流・連携を目的とした覚書を締結している。</li> </ul>													
事業内容	<p>1 インド高度人材等の獲得・受入支援 15,408千円</p> <p>(1) IITH訪問及びマッチングイベント 7,592千円 人材獲得や共同研究を目的にIITHと市内企業・大学とのマッチング会を開催</p> <p>(2) (新規) ミドル人材獲得促進事業 5,588千円 T-Works Foundationのネットワークを活かし、市内企業とインド中堅大学学生とのマッチングイベントを開催</p> <p>(3) インドワーカー人材活躍促進事業 2,228千円 市内企業とインド送り出し機関とのマッチングイベントや現地視察を実施し、技能実習・特定技能制度を活用した本市へのインド人材の受け入れを促進</p> <p>2 (新規) インドネシア人材の獲得・受入支援 9,472千円 インドネシア現地でジョブマッチングイベントを開催</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td><td>・技能実習等の在留資格を有し、本市での就労を目指すインドネシアの若者 ・インドネシア人の雇用に関心のある市内企業</td></tr> <tr> <td>開催地</td><td>インドネシア・バンドン市内（1日間）</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>市内企業とインドネシア現地若者とのマッチング、インドネシアで知名度を高めるための本市PR（産業・文化・生活環境等）</td></tr> </table> <p>3 フィリピン人材の獲得・受入支援 3,018千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダバオ市・アクラン州政府機関等を訪問し、意見交換を実施</li> <li>現地教育機関を訪問し、今後の人材獲得に向けた情報収集、意見交換及び教育現場の視察</li> </ul> <p>4 外国人材活躍促進セミナー 280千円</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td><td>市内の監理団体、登録支援団体及び受入れ機関・企業など</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>50人程度</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>在留資格制度の解説、フィリピン人材等の受入れや事例の紹介</td></tr> </table>		対象者	・技能実習等の在留資格を有し、本市での就労を目指すインドネシアの若者 ・インドネシア人の雇用に関心のある市内企業	開催地	インドネシア・バンドン市内（1日間）	内容	市内企業とインドネシア現地若者とのマッチング、インドネシアで知名度を高めるための本市PR（産業・文化・生活環境等）	対象者	市内の監理団体、登録支援団体及び受入れ機関・企業など	定員	50人程度	内容	在留資格制度の解説、フィリピン人材等の受入れや事例の紹介
対象者	・技能実習等の在留資格を有し、本市での就労を目指すインドネシアの若者 ・インドネシア人の雇用に関心のある市内企業													
開催地	インドネシア・バンドン市内（1日間）													
内容	市内企業とインドネシア現地若者とのマッチング、インドネシアで知名度を高めるための本市PR（産業・文化・生活環境等）													
対象者	市内の監理団体、登録支援団体及び受入れ機関・企業など													
定員	50人程度													
内容	在留資格制度の解説、フィリピン人材等の受入れや事例の紹介													

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	12,180	6,090	0	0	6,090

目的	市内企業の労働力不足の現状や要因を客観的に把握し、労働政策の立案に資する基礎資料を得る。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力不足が深刻な中、地域経済の担い手確保に向けて適確に政策を立案する必要がある。</li> <li>令和4年度に「UIJターン就職促進に係る企業、高校、大学等実態調査」を実施したが、当時と比較し、本市の雇用就労環境は大きく変化している。</li> </ul>		
	令和4年度に実施した「UIJターン就職促進に係る企業、高校、大学等実態調査」の基本的な調査項目に加え、雇用就労環境を取り巻く課題を詳細に分析するための項目を追加し、以下の調査を実施する。		
事業内容	調査名	調査対象	調査内容
	市内企業の採用・雇用に関する調査	市内中小企業等 5,000件	採用に対する課題、人手不足職種や今後10年の採用計画及び採用希望職種の具体的な人数等
	静岡県内大学・市内高校等の進路に関する調査	県内にキャンパスを置く大学、専門学校、市内高校 全校	卒業後進路や就職先を選ぶ際に重視すること等
	本市及び静岡県出身者を中心とした県外大学生の意識・実態調査	本市出身者の多い県外大学 数校	卒業生の就職先地域、市内への就職を進める場合に必要な情報等
	UIJターン就職経験者の意識・実態調査	市内企業で勤務する者でUIJターン就職経験者 1,000人	UIJターン就職を行った理由、企業選びに重視したこと、就職活動等において利用した支援制度等
	(新規) 首都圏等の本市出身者に対する意識・実態調査	首都圏等在住の本市出身者(概ね22歳~29歳) 1,000人	就業職種、勤務地域選択の理由、本市への就職を選択しなかった理由

## (新規) 農林水産物ブランディング支援事業

産業部農業水産課

電話: 457-2334

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水産業費	産業経済	20,000	10,000	0	0	10,000

※付加価値向上推進事業の一部

目的	本市の農林水産物とその加工品の付加価値の向上を支援することで、農林水産業の活性化、事業者の販売力の向上を図り、もうかる農業を実現する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値の向上は、農業振興ビジョンで基本施策の一つとしている。</li> <li>他産地商品と差別化されるブランド力のある農林水産物やその加工品開発には、消費者動向調査から効果的な広告等まで幅広いブランディングが必要となる。</li> </ul>
事業内容	<p>他産地と差別化できる農林水産物やその加工品を開発し、消費者の認知度や好感度を向上させるブランド価値を形成し、付加価値を向上させるための一連のブランディング活動を支援する。</p> <p>農林水産物ブランディング支援事業費補助金 20,000 千円</p> <p>1 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率: 1/2 以内</li> <li>補助上限: 200 万円</li> <li>対象者: 市内農林水産物の販売を行う、市内生産者及び事業者</li> </ul> <p>2 農林水産物ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象経費: ブランディングの核となる差別化商品の研究開発費、市場調査・専門家支援のための委託費、各種認証取得にかかる経費、広告費</li> <li>対象外経費: 栽培にかかる費用</li> </ul> <p>3 本市農林水産物を用いた加工品ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象経費: 農林水産物のブランド強化やブランド展開を図る加工品の商品開発費、加工機械の購入費、差別化商品の研究開発費、市場調査・専門家支援のための委託費、各種認証取得にかかる経費、広告費</li> </ul>



新たまねぎのブランド化



マイクロハーブの新育成方法開発

(新規) 気候変動対応新品目試験栽培支援事業

産業部農業水産課

電話: 457-2334

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	1,282	641	0	0	641

※付加価値向上推進事業の一部

目的	本市の気候に合い将来的な産地化の可能性がある品目を見つけ、その栽培技術について農業者の情報共有を推進することで、気候変動に対応する新たな品目の産地化を図る。
背景	「気候変動の影響への適応に向けた将来展望(農林水産省)」において、気候変動に伴い、本市の主要農作物のみかんが令和28年以降に栽培最適地から外れる地域も出てくると示されている。
事業内容	<p>本市の気候変動に適した熱帯作物の産地化を目指し、新品目の試験的な栽培にかかる費用を助成する。</p> <p>1 気候変動対応新品目試験栽培支援補助金 1,000千円            (1) 補助対象: 温暖化に対応する品目(バナナ、マンゴー、アボカド、コーヒー豆、カカオ、パパイヤ等)の試験栽培            (2) 対象経費: 種苗の購入、農業用資材、農薬の購入等、栽培にかかる経費            (3) 補助上限: 10万円/事業            (4) 補助率: 1/2</p> <p>2 講演会 216千円            (1) 講演内容: 気候変動の影響への適応に向けた農業の将来展望            気候変動対応新品目試験栽培支援補助金の周知            (2) 講演者: 気候変動に適応した農業の専門家</p> <p>3 栽培データの取得・事業報告会の実施 66千円            (1) 報告者: 気候変動対応新品目試験栽培支援補助金の活用者            (2) 波及効果: 栽培条件や結果を市内で共有し地域の産地化につなげる</p>

<気候変動対応新品目の例>



パパイヤ



マンゴー

## (拡充) 海外販路拡大事業

産業部農業水産課

電話: 457-2334

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	9,984	1,000	0	2,000	6,984

※財源 (その他) 自治体国際化協会海外販路開拓事業経済活動助成金

目的	農林水産業者や食品事業者の所得の向上につなげるため、海外市場を開拓する取り組みを支援し、農林水産物及び加工品等のさらなる販路拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で実施できなかった対面での商談会や現地渡航によるプロモーションが可能となり、国内外で対面での展示会・商談会が開催されるようになった。</li> <li>継続的な輸出には、一過性でない確立した需要が求められる。</li> </ul>
事業内容	<p>1 海外プロモーション 7,984 千円</p> <p>(1) ウズベキスタン 経済成長率が高く親日国でもある同国で、日本産品=浜松産品を目指す。市場調査を継続し、現地の大手カフェチェーンにて、テストマーケティング及びプロモーションを実施</p> <p>(2) 台湾 台北市との友好交流協定締結に基づき農林水産物の輸出拡大を目指す。現地百貨店での浜松フェアを実施</p> <p>2 (拡充) 農林水産物・食品販路開拓事業費補助金 2,000 千円 国内外で開催される各種展示商談会等への出展(出品)経費を助成する。令和8年度から国内を補助対象に加える拡充をする。</p> <p>対象者: ①市内で生産される農林水産物、又はそれを主な原材料としている加工食品や飲料品の販路開拓・拡大を目指す者 ②市内に主たる事務所を有する食品関連企業等</p> <p>対象経費: 出展料、展示装飾費、通信運搬費、広告宣伝費、交通費及び宿泊費、人件費(通訳)</p> <p>補助率: 1/2 以内</p> <p>補助上限: 国内 20 万円、海外 50 万円</p>



商談会 (ウズベキスタン)



浜松フェア (台湾)

## 食と農の地域ブランド推進事業

産業部農業水産課

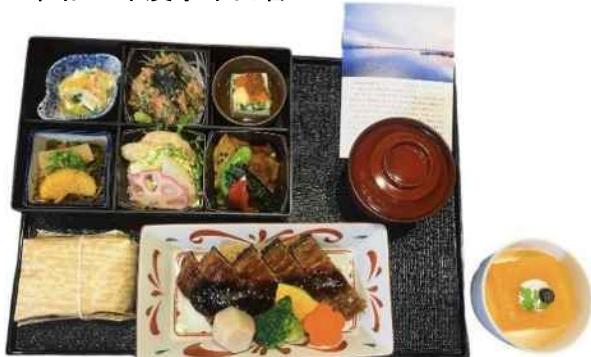
電話: 457-2334

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	18,468	2,050	0	0	16,418

目的	浜松・浜名湖地域の食や産業観光、音楽・伝統文化等を発信し、国内はもとより海外からの観光客を取り込むことで、所得向上や雇用創出により地域の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年に国の「農泊食文化海外発信地域（通称：SAVOR JAPAN）」に認定された。</li> <li>本市では多くの農林水産物が生産されているが、認知度向上を図るため、生産者と消費者の交流、食育等の実施により、地産地消の推進が必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>1 食×農プロジェクト推進協議会事業 14,312 千円 本市及び湖西市が費用を負担し、浜松・浜名湖地域における農林水産業の活性化につながる事業を実施する。</p> <p>(1) 大手航空会社と連携した地元食材活用事業 日本航空株式会社とのパートナーシップ協定に基づき、大手航空会社ならではの農林水産物・食品の PR</p> <p>(2) 食育をテーマにした小学生向け体験プログラム「伝えよう！ふるさとの味」 本市及び湖西市の小学生とその保護者を対象とした、食育や地産地消の推進に特化した体験プログラム</p> <p>(3) (新規) 浜松城と茶事による観光誘客事業 浜松・浜名湖地域への訪日外国人誘客の取り組みの一環として、浜松城公園内で外国人に人気のある「茶の湯の文化」を体験できる富裕層向けプログラムを造成</p> <p>2 浜松の食の魅力発信事業 3,300 千円 小学生を対象とした、浜松の食材を使い料理人が指導するオンラインイベント</p> <p>3 その他 856 千円（静岡グリーン・ツーリズム協会負担金 60 千円、旅費 796 千円）</p>

### ＜令和 7 年度事業内容＞



中部国際空港発 JAL 国際線  
特別機内食（ホノルル便ビジネスクラス）



伝えよう！ふるさとの味  
龍山 流しそうめんとさくべい・くず餅づくり

(新規) 地産地消給食促進事業

産業部農業水産課

電話: 457-2333

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	19,309	0	0	0	19,309

目的	児童・生徒等が、学校給食を通じて浜松産農水産物の魅力を知ることで、地域農水産業を再認識する機会を創出し地産地消の意識を高める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は農林水産業が盛んな地域であり、水産業においては養鰻業発祥の地と言われている。</li> <li>学校給食では、毎月1回程度の「浜松パワーフード給食の日」、毎年6月には約5日間の「ふるさと給食週間」が設定されている。</li> </ul>
事業内容	<p>学校給食への地場産品の活用を促進する。</p> <p>うなぎの提供 19,309千円 学校給食で浜名湖産うなぎを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供先 市立小中学校の児童生徒等</li> <li>実施時期 令和8年度中に1回 ※他の献立とのバランスをふまえ調理場ごとにタイミングは異なる</li> </ul>

<地産地消給食イメージ>



浜名湖うなぎ



学校給食の様子



<これまでの地産地消給食の一例>

浜松パワーフード給食

- ・チンゲン菜のサラダ
- ・三方原馬鈴薯のポタージュ ほか

(拡充) 地域農業パワーアップ支援事業

産業部農業振興課

電話: 457-2331

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	13,000	0	0	0	13,000

※地域農業パワーアップ支援事業の一部

目的	市内の認定農業者及び認定新規就農者による経営安定、発展に向けた農業用施設・機械の導入を支援することにより、産地の強化を図るとともに、浜松農業の競争力を向上させる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の持続的な発展のため、環境負荷が少ない農業の実施が求められ、コスト削減とカーボンニュートラル対応を両立した経営体制の整備が課題となっている。</li> <li>農業振興ビジョンの基本理念「もうかる農業」の実現のため、生産性の向上につながる農業基盤整備による経営基盤拡大を推進している。</li> </ul>
事業内容	<p>生産性向上につながる農業用施設、機械の新規導入に対し補助金を交付する。</p> <p>1 対象者: 次の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に居住しあつて市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者</li> <li>「農業経営収入保険」、「施設園芸セーフティネット構築事業」、「配合飼料価格安定資金」、「園芸施設共済」のいずれかに加入済であること</li> </ul> <p>2 対象経費: ①農業用ハウス、果樹棚、防風ネット等の新設(補助上限: 200万円) ②農業用機械の購入(補助上限: 100万円)</p> <p>3 補助率: 通常分: 1/5 以内、(拡充) 経営規模拡大事業分*: 3/10 以内 ※事業実施年度内に農地の取得及び中間管理など利用権設定による 2 割以上の経営規模拡大する場合に限り通常 1/5 以内の補助率を 3/10 以内とする補助メニューを令和 8 年度から創設</p>

<補助金活用想定事例>



ハウス



選別機



運搬車

## 物価高騰対応農業用機器等導入支援事業

産業部農業振興課

電話: 457-2331

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	169,260	135,000	0	0	34,260

※地域農業パワーアップ支援事業の一部

※国の補正予算対応

目的	物価高騰の影響を受けている市内の農業者に対し、農業用機器等の導入支援を行うことで生産性の向上を図り、安定的な農業経営及び競争力強化につなげる。
背景	農業者は燃料や資材・人件費の高騰による農産物の生産コストが増加している中、農業用機器の導入を図るなど生産コストの低減が必要となっている。
事業内容	<p>生産性向上等につながる農業用機器等の導入に対し補助金を交付する。</p> <p><b>農業用機器等導入事業費補助金</b></p> <p>(1) 対象者: 次の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に居住しあつて市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者</li> <li>「農業経営収入保険」、「施設園芸セーフティネット構築事業」、「配合飼料価格安定資金」、「園芸施設共済」のいずれかに加入済であること</li> </ul> <p>(2) 対象経費: 農業経営において省力化、生産性向上、付加価値向上等が見込まれる機器等の導入又は既存の機器等より処理能力（作業効率、作業能力等）が1.3倍以上向上する機器等の更新（1経営体1台のみ）</p> <p>(3) 補助率: 1/2 以内</p> <p>(4) 補助上限: 300万円（補助下限額: 25万円）</p> <p>(5) スケジュール予定: 申請受付: 令和8年4月～ 交付決定: 令和8年6月 事業実施期間: 交付決定後～令和8年12月28日</p>

＜活用が想定される機器＞



ドローン



トラクター

(新規) 茶海外戦略展開支援事業

産業部農業振興課

電話: 457-2331

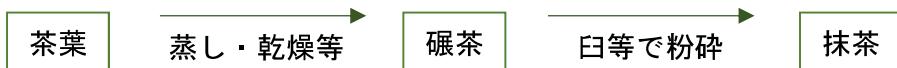
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	1,161	580	0	0	581

※生産振興活動支援事業の一部

目的	海外におけるお茶の需要に応じ、輸出生産拠点として茶工場代表者、茶生産者が一丸となって生産体制の転換を行うことで、市内全体での輸出拡大を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内茶生産者は高齢化・後継者不足等により離農が進んでおり、産出額は減少傾向にある。</li> <li>生活様式の変化等により、急須を用いたリーフ茶の飲用機会が減少し、国内消費量が減少している一方で、抹茶等の粉末状のお茶を中心に、輸出は過去最高を更新しており、海外需要が高まっている。</li> </ul>
事業内容	<p>海外で高まる抹茶等の茶の需要に応じて本市産茶の輸出拡大を図るため、輸出生産拠点化に取り組む生産者等に対し、県と協調して改植等を支援する。</p> <p>茶海外戦略展開支援事業補助金 1,161 千円</p> <p>1 期 間: 令和 8 年度～令和 10 年度</p> <p>2 対象者: 拠点化計画※を作成または参画している茶生産者等で県に選定されている者 ※「拠点化計画」とは輸出に取り組む茶工場の代表者が、売り先の流通販売業者等と連携して、輸出需要に応じた茶葉がどのくらい必要かを明確にするための計画</p> <p>3 対象事業及び補助額:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出に対応した碾茶等の品種への改植・新植 15.2 万円/10a</li> <li>改植・新植後の初期管理 14.1 万円/10a</li> <li>被覆栽培への転換のための被覆資材費 10 万円/10a</li> </ul> <p>4 補助率: 1/2 以内 (県との協調助成で、県 1/4、市 1/4)</p>

<作業工程と名称>



碾茶に適した  
「つゆひかり」の茶葉

(新規) 茶栽培促進支援事業

産業部農業振興課

電話: 457-2331

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	3,760	1,880	0	0	1,880

※生産振興活動支援事業の一部

目的	海外におけるお茶の需要に応じて輸出に取り組む市内茶農業者に対し、生産体制の転換を支援することで、輸出拡大及び本市茶農業の発展を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内茶生産者は高齢化・後継者不足等により離農が進んでおり、産出額は減少傾向にある。</li> <li>生活様式の変化等により、急須を用いたリーフ茶の飲用機会が減少し、国内消費量が減少している一方で、抹茶等の粉末状のお茶を中心に、輸出は過去最高を更新しており、海外需要が高まっている。</li> </ul>
事業内容	<p>海外で高まる抹茶等の茶の需要に対応した栽培に取り組む生産者に対し、市独自で改植等の支援を行う。</p> <p>茶栽培促進支援事業費補助金 3,760 千円</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者: 市内に居住し、農業を営む農業者、農業者が組織する団体等 ※「茶海外戦略展開支援事業」は県の選定を受けた農業者団体の構成員であることが必要だが、当事業は選定を受けていない農業者が利用可能</li> <li>条件: 10a 以上の農地を保有する農業者で、2a 以上の新植・改植または、被覆を行う場合に限る。</li> <li>補助対象: 碾茶等の生産のための新植または改植事業に伴う茶の苗木、碾茶用被覆資材の購入費用</li> <li>補助率: 1/3 以内</li> <li>補助上限: 苗木代 15,200 円/a、被覆資材代 10,000 円/a</li> </ol> <p>＜碾茶の栽培に欠かせない被覆＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>棚による被覆</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>直掛けによる被覆</p> </div> </div> <p>※抹茶は収穫前の一定期間資材で茶園を覆い、日光を遮って栽培する必要がある</p>

(新規) 多様な担い手確保育成事業

産業部農地利用課

電話: 457-2481

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	5,724	2,695	0	0	3,029

目的	市内で食と農に関わる人と企業を増やし、副業や半農ビジネスなど多様な担い手を確保し育成する。
背景	令和5年改正農地法施行により、農地取得要件が緩和（一定以上の営農規模を必要とする下限面積要件の撤廃）され、農業の新規参入へのハードルが低下した。
事業内容	<p>1 スモールスタートステップアップ推進 4,408千円 小面積から農に関わりはじめた市民が、多様な担い手へとステップアップできる環境を整備する。</p> <p>(1) サポート付き市民農園の開設 栽培技術の習得ができる「サポート付き市民農園」の開設</p> <p>(2) ネクストファーマー制度の導入 小規模農地からはじめる多様な担い手を育成するための研修制度を導入</p> <p>2 多様な担い手市民啓発 1,316千円 市民啓発を行い市民の農との接点を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市やJA広報媒体による啓発</li> <li>PRツールの作成</li> <li>市内イベントへのブース出展・アンケート実施による意識や需要調査</li> <li>単発、短時間の仕事を探せるツールであるスポットワークアプリとの提携</li> </ul> <p>3 (仮称) 浜松市農ライフ*推進協議会の設立 市、県、管内JA、農業委員会、農業者の代表、地元金融機関による農ライフを推進するための連携の中心として新たに協議会を設置し、未来の担い手確保に向けた包括的なサポート体制を整備する。</p>
<p>&lt;*農ライフとは&gt; 「農」と「暮らし（ライフ）」の造語であり生業としての農業はもちろん、趣味からビジネス、個人から企業まで農が身近にある暮らしのこと。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>農 + ライフ</p> <p>Agriculture</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>GARTEN@610</p> </div> </div>	

## (新規) 畜産業暑熱対策支援事業

産業部農業振興課

電話: 457-2331

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	5,000	2,500	0	0	2,500

※畜産業環境対策支援事業 (補助金)

目的	畜産業における暑熱被害を防ぎ、食料の安定生産のため、畜舎の送風・換気散水・冷房等の設備及び遮熱・断熱にかかる費用を助成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温上昇により、夏場の乳用牛の搾乳量の減少、飼養動物の肥育不良、鶏卵の小型化、死亡獣畜の増加等が見受けられる。</li> <li>・浜松市畜産衛生事業費補助金（死亡獣畜処理対策事業）における、牛・豚の令和6年度の死亡頭数は年内比率で7月10%、8月17%、9月11%となっており、夏季の死亡数が多い。</li> </ul>
事業内容	<p>温暖化による畜産業への暑熱被害を防ぐため、対策にかかる経費を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象経費: 扇風機、換気扇、細霧発生装置、スポットクーラー、遮断熱シート等の購入費及び設置費</li> <li>対象者: 市内に畜舎を有する畜産農家</li> <li>補助率: 1/3 以内</li> <li>補助上限: 1 経営体あたり 100 万円</li> </ol>

&lt;補助金活用想定事例&gt;



扇風機と細霧装置



畜産用換気扇

## 棚田サミット事業

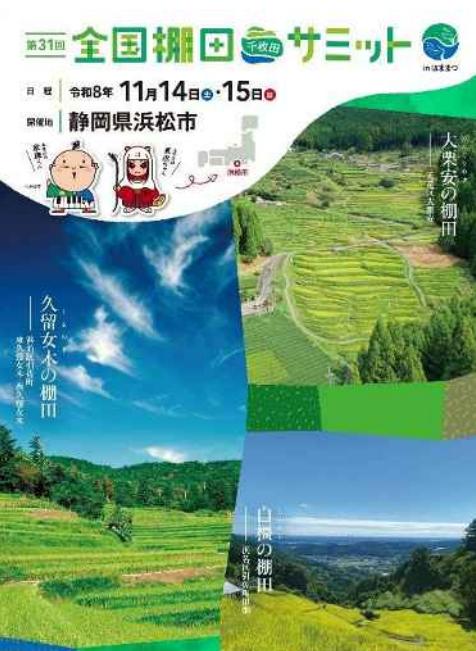
産業部農地整備課

電話: 457-2311

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	20,744	0	0	0	20,744

目的	本市の棚田（久留女木、白檜、大栗安）を文化遺産・観光資源としてPRし、棚田を通じた地域活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は令和6年度に全国棚田（千枚田）連絡協議会へ加盟した。</li> <li>市内棚田の取組が評価され、令和8年度の「第31回全国棚田サミット」は政令指定都市での開催は全国初となる本市での開催が決定している。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>棚田サミット実行委員会負担金 20,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>サミット運営委託費</li> <li>式典・分科会の実施にかかる講師等謝礼、会場使用料及び設営費</li> <li>サミット資料、ポスター等の印刷製本費</li> <li>現地見学会にかかるバス借り上げ料 等</li> </ul> </li> <li>その他関連経費 744千円（管外旅費等）</li> <li>開催概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>名 称：第31回全国棚田（千枚田）サミット in はままつ</li> <li>開 催 日：令和8年11月14日（土）、15日（日）の2日間</li> <li>場 所：アクティティ浜松（会議）及び各棚田（現地見学会）</li> <li>参加者想定人数：1,000人</li> </ul> </li> </ol>

	<p>第31回 全国棚田サミット 日 期：令和8年 11月14日・15日 開催地：静岡県浜松市 久留女木の棚田 大栗安の棚田 白檜の棚田</p>	
	<p>＜参考 他都市の棚田サミット開催時の様子＞</p>	
		<p>長野県上田市 (令和6年10月)</p>
<p>←サミット式典</p>		
		<p>↓稻倉の棚田 (現地見学会)</p>

(新規) 三方原防風林跡地整備事業

産業部林業振興課

電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	7,657	0	0	6,000	1,657

※森林・林業施設整備事業の一部

※財源(その他) 森林環境譲与税

目的	用途廃止した三方原防風林跡地を整地し、災害時対応や地域活動に利用可能な広場として有効活用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年度に防風林の用途廃止後の利活用を検討するため、地元自治会等が参画したワークショップを開催し意見聴取を実施した。</li> <li>同防風林は松くい虫被害により防風林機能が低下したことから、国との協議の結果、令和6年11月に用途を廃止した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 事業費 7,657千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内 容: 松等の根株150株の伐根・処分及び整地</li> <li>対象区域: 初生小学校東側の三方原防風林(8号防風林)跡地 (5,184 m<sup>2</sup>)</li> </ul>  <p>2 今後の活用方針 令和8年度に広場として供用開始予定</p> <p>＜三方原防風林(8号防風林)跡地の現状＞</p> 

(拡充) 木材関連展示・商談機会創出事業

産業部林業振興課

電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	8,162	0	0	8,000	162

※ FSC認証材利用拡大推進事業の一部

※財源 (その他) 森林環境譲与税

目的	天竜材 (FSC 認証材) の地産外商を積極的に推進するとともに、天竜材の新たな利用価値の創出と魅力の発信を行い、天竜材の利用拡大を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>天竜材 (FSC 認証材) の認知度は高まりつつあるものの、地産外商の取組には余地があり、さらなる販路拡大への展開が必要となっている。</li> <li>Japan Home Show &amp; Building Show に本市のブースを出展しているが、商談機会の拡充を図る必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>Japan Home Show &amp; Building Show に本市ブースを出展し、天竜材の PR を行うとともに、来場者と木材関連事業者の商談の機会を創出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>Japan Home Show &amp; Building Show 出展 6,237 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>本市ブースにおいて FSC 認証材の安定供給、天竜美林の歴史等の紹介により天竜材の販路を拡大</li> </ul> </li> <li>(新規) 新たな商談機会の設定・提供 1,500 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>市が同イベント会場内に個別商談の場を設定し、市内木材関連業者と来場者との商談を側面的に支援</li> <li>同イベント終了後にオンラインのマッチング会を開催し、商談機会を創出</li> <li>来場者の要望に応じ、浜松市内の木材関連業者 (FSC・COC 認証取得事業体 68 団体) からニーズに合致した事業者を紹介し、天竜材の販路を拡大</li> </ul> </li> <li>(新規) セールスツールの作成 425 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者 (COC 認証取得事業体) の商品を紹介するデジタルデータを作成し、各種イベント等で幅広く活用</li> </ul> </li> </ol>
<p>＜事業イメージ＞</p> <p>Japan Home Show &amp; Building Show (本市ブース) ⇒ オンラインマッチング</p> <pre> graph TD     subgraph Left [ ]         direction TB         A[来場者] --&gt; B[会場でのマッチング実施]         B --&gt; C[林業・木材事業者]     end     subgraph Right [ ]         direction TB         D[浜松市] --&gt; E[イベント当日]         E --&gt; F[後日、フォローのための web 会議開催]     end     B &lt;--&gt; C     D &lt;--&gt; E     style Left fill:none,stroke:none     style Right fill:none,stroke:none     style B fill:none,stroke:none     style C fill:none,stroke:none     style D fill:none,stroke:none     style E fill:none,stroke:none     style F fill:none,stroke:none </pre>	

(新規) 森の高齢化・森林資源循環可能性調査事業

産業部林業振興課

電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経渉	6,224	3,035	0	2,000	1,189

※財源 (その他) 森林環境譲与税

目的	市内の森の高齢化(大径材化)の実態を把握し、林齢(木の年齢)平準化への有効な施策検討に役立てる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内森林の林齢は、60年以上が約7割となり森の高齢化が進みつつある。このため、将来的に林業生産や環境面において、課題となることが想定される。</li> <li>林齢の平準化は、木材生産の効率化に加え、CO<sub>2</sub>吸収源として森林機能の向上につながる。</li> </ul>
事業内容	<p>森の高齢化について実態調査し、森林資源循環の可能性について検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>大径材資源量調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域別の大径材の分布</li> <li>大径材化の要因と将来予測</li> </ul> </li> <li>生産コストの調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>大径材特有の造材コストの分析</li> <li>大径材加工のコスト分析</li> </ul> </li> <li>経済性・流通面の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域間価格差・輸送費・市場評価の比較</li> <li>カーボンストック価値やその他環境価値の算定</li> </ul> </li> <li>大径材供給のための中長期分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>今後30~50年の資源量調査・需要動向予測</li> <li>再造林を含めた森林経営への影響</li> </ul> </li> </ol>



技術を要する大径材の伐採

<今後の事業展開イメージ>

本調査による市内森林での大径材化の状況等把握

本市における大径材循環モデルの手法の検討

大径材循環のための伐採重点区域等の設定

物価高騰対応林業機器等導入支援事業

産業部林業振興課

電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	13,000	10,000	0	2,000	1,000

※林業成長産業化推進事業（補助金）の一部

※国の補正予算対応

※財源（その他）森林環境譲与税

目的	物価高騰の影響を受けている市内の林業事業体及び自伐林家等に対し、林業機器等の導入支援を行うことで生産性の向上を図り、安定的な林業経営につなげる。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業事業体等は、燃料や資材価格の高騰により経営が圧迫され、人手不足などの課題を抱えている。</li> <li>より安定的な生産体制の確保のため、林業機器等の導入を進めることが必要である。</li> </ul>						
事業内容	<p>林業機器等の導入に対する費用の一部を補助する。</p> <p>1 対象者：市内に施設等を有する中小事業者及び個人事業主のうち、次の①または②のいずれかを満たす者  ①林業事業体または自伐林業家  ②製材事業者または木製品加工事業者等のうち FSC 認証取得事業者</p> <p>2 対象経費：・林業機器等の導入にかかる経費  ・林業運搬機器等の導入にかかる経費  ・木材・木製品加工機器等の導入にかかる経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>導入区分</th> <th>導入機器等の生産・処理能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存機器等を所有している場合</td> <td>既存機器等の 1.2 倍以上</td> </tr> <tr> <td>新規導入の場合</td> <td>同クラスの機器等における最新主要機種</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補助率：1/2 以内（補助上限 100 万円、補助下限 10 万円）</p> <p>4 申請期間：令和 8 年 4 月～5 月</p>	導入区分	導入機器等の生産・処理能力	既存機器等を所有している場合	既存機器等の 1.2 倍以上	新規導入の場合	同クラスの機器等における最新主要機種
導入区分	導入機器等の生産・処理能力						
既存機器等を所有している場合	既存機器等の 1.2 倍以上						
新規導入の場合	同クラスの機器等における最新主要機種						

<想定される林業機器の例>



グラップル



自走式搬器



フォワーダ

浜名湖アサリ総合対策事業

産業部農業水産課

電話: 592-8816

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	6,840	3,420	0	0	3,420

※水産業持続化促進事業（負担金）

目的	浜名湖の水産資源を保護・回復する取組により、水産業の持続化・活性化につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜名湖を代表する海産物のアサリが壊滅的な打撃を受けている。(H30 水揚量: 1,798t → R6 水揚量: 0.2t)</li> <li>・各種団体及び市民によるアサリ不漁対策なども実施されているが回復には至っていない。</li> </ul>
事業内容	<p>浜名湖地区水産振興協議会が行う浜名湖のアサリ資源の回復を図る事業に対し負担金を支出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 アサリ栽培漁業促進事業負担金 385 千円 浜名湖内での天然稚貝の育成に代えて、水槽内での種苗の育成により、人工的に稚貝を生産（年間約 6 万個体の生産）</li> <li>2 フルボ酸鉄シリカ敷設事業負担金 4,455 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質改善等により、アサリの生育に適した環境を生成（約 800kg の敷設）</li> <li>・1 で生産した稚貝を散布し、生育状況を検証</li> </ul> </li> <li>3 アマモ再生事業負担金 2,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の水温上昇や潮流変化により繁殖場所が減少しているアマモの植栽・育成により、アサリの生育に適した環境を生成（約 7,500 m<sup>2</sup>の植付）</li> <li>・1 で生産した稚貝を散布し、生育状況を検証</li> </ul> </li> <li>4 事業実施主体 浜名湖地区水産振興協議会</li> </ol>
	  <p>フルボ酸鉄敷設作業</p> <p>水槽内のアサリ放卵</p>

## 物価高騰対応水産業用機器導入支援事業

産業部農業水産課

電話: 592-8816

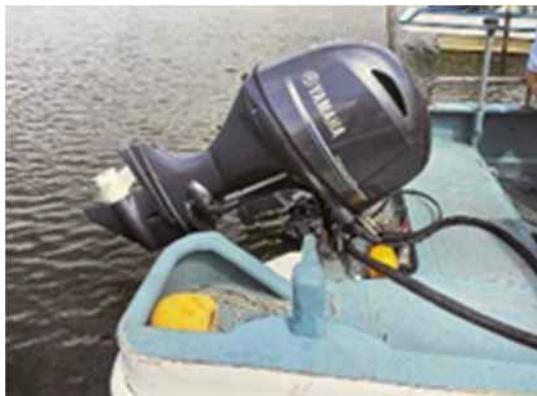
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水産費	産業経済	15,011	11,000	0	0	4,011

※水産業物価高騰対策支援事業

※国の補正予算対応

目的	物価高騰の影響を受けている市内の漁業者に対し、漁業用機器の導入支援を行うことで生産性の向上を図り、安定的な漁業経営及び競争力強化につなげる。
背景	漁業者は、燃料や資材・人件費が高騰する中、生産性の向上や省力・省コスト化に取り組み、持続可能な収益性の高い操業体制を確立する必要がある。
事業内容	<p>生産性の向上や省力・省コスト化に資する水産業用機器の導入経費を一部補助する。</p> <p>1 対象者 次の全てを満たす者 ・市内に施設を有する水産業協同組合の正組合員 ・水産庁の競争力強化型機器等導入緊急対策事業の対象とならない者</p> <p>2 対象経費 ・省力・省コスト化に資する機器導入費 ・生産性向上に資する機器導入費 ・養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器導入費 ・操業体制の効率化に資する機器導入費 ※以上いずれかを満たし且つ海洋水産システム協会が提供している「最新対象機器リスト」に掲載されている機器（船外機、船内機、船内外機、LED 集魚灯・電源装置）</p> <p>3 補助率 1/2 以内（補助上限 50 万円、補助下限 10 万円） ※対象：1 品あたり 20 万円以上</p>



船外機



魚群探知機

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	494, 343	269, 690	0	0	224, 653

目的	中小企業の持続的な成長を後押しするため、経営基盤・競争力強化支援パッケージとして各種支援を行う。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人企業景気予測調査によると、中小企業における令和8年1~3月期の見通しは、「下降」超で推移する見通しである。</li> <li>多くの中小企業が人手不足や物価高等の課題に直面し、経営の不確実性が高まっている。</li> </ul>					
	<b>経営基盤・競争力強化支援パッケージ概要</b> <b>1 経営基盤強化支援</b> 経営、技術、知財に関する相談、資金繰り等の支援により企業の経営基盤を強化					
事業内容	No.	区分	事業内容	予算額(千円)		
				R7→R8 繰越 A	R8 当初 B	計 A+B
	1	相談	専門家派遣制度	—	5, 704	5, 704
	2	資金繰り	(拡充) 中小企業向け融資制度	—	25, 839	25, 839
	3	知財保護	特許等出願費補助金	—	1, 800	1, 800
	4	現場改善	中小事業者等現場改善支援事業費 補助金	6, 000	—	6, 000
	小計 ①			6, 000	33, 343	39, 343
	<b>2 競争力強化支援</b> 新事業への挑戦、省人化、販路開拓等の支援により企業の競争力を強化					
	No.	区分	事業内容	予算額(千円)		
				R7→R8 繰越 A	R8 当初 B	計 A+B
生産性 向上	1	新事業 展開	新事業挑戦事業費補助金	3, 000	3, 000	6, 000
	2		新産業創出事業費補助金	90, 000	100, 000	190, 000
	3		産業用ロボット導入支援事業費補助金	—	50, 000	50, 000
	4		(新規) サービスロボット導入支援 事業費補助金	—	189, 000	189, 000
	5		(新規) AI エージェント導入支援事業 費補助金	—	100, 000	100, 000
	6	販路開拓	ものづくり販路開拓事業費補助金	—	18, 000	18, 000
	7	海外戦略	海外展開事業化可能性調査費補助金	1, 000	1, 000	2, 000
小計 ②				94, 000	461, 000	555, 000
合計 (①+②)				100, 000	494, 343	594, 343

(拡充) 中小企業融資支援事業

産業部産業振興課

電話: 457-2281

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	25,839	435	0	0	25,404

※中小企業向け融資制度利用促進事業、中小企業向け融資制度利用者助成事業（補助金）の合計

目的 背景 事業 内容	融資に対する利子及び保証料の助成により、市内中小企業者の経営の安定と新規事業展開等を支援し、地域産業の振興を図る。			
	創業時、事業承継時、災害時等、企業に資金需要が発生した際の資金調達手段として融資を利用する場合、中小企業にとっては利子及び保証料の負担が課題である。			
	<b>1 事業概要</b> 金融機関や信用保証協会に対して利子額や保証料額の一部を助成し、市内中小企業者に対する融資の利子や保証料を低減する。			
	<b>2 拡充内容</b> ビジネスサポート資金における認証事業所等優遇枠の指定事業に子育て応援宣言事業所を追加し、中心市街地活性化基本計画の認定区域内で事業を営む者を対象とした中心市街地活性化優遇枠を新設する。			
	区分	(通常) ビジネスサポート資金	(拡充) 認証事業所等優遇枠	(新規) 中心市街地活性化優遇枠
	対象		日常的な運転資金・設備資金	
	優遇条件	-	指定事業※での認定等	中心市街地活性化基本計画認定区域内
	従業員人数	20人以下	人数の制限なし	
	融資上限		50,000千円	
	利率	市 0.42% 企業 2.0%以内	0.52% 1.9%以内	
	保証 料率	市 0.05~0.55% 企業 0.4~1.35%以内		
※指定事業 ワーク・ライフ・バランス等推進事業所、奨学金返還支援事業、高齢者活躍宣言事業所、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定、外国人材活躍宣言事業所、CSR活動表彰、カーボンニュートラル達成事業者、健康経営優良法人、(新規)子育て応援宣言事業所				

<中小企業向け融資制度一覧>

融資名称	(拡充) ビジネスサポート資金	創業サポート資金	短期資金
主な条件	従業員20人以下	新規開業~5年未満	融資期間1年以内
融資上限	50,000千円	35,000千円	7,000千円
利率	市 0.42%又は0.52%	0.7%又は0.9%	0.12%
	企業 1.9%又は2.0%以内	1.3%又は1.5%以内	2.1%以内
保証 料率	市 0.05~0.55%	0.15~0.65%	-
	企業 0.4~1.35%以内	0.3~1.25%以内	0.45~1.9%以内

融資名称	事業承継資金	中小企業育成資金	災害復旧資金
主な条件	事業譲渡者又は譲受者	従業員30人以下	激甚災害等以外で被災
融資上限	50,000千円	7,000千円	50,000千円
利率	市 0.9%	0.12%	0.57%
	企業 1.3%以内	2.1%以内	1.9%以内
保証 料率	市 0.05~0.55%	0.15~0.65%	0.15~0.60%
	企業 0.4~1.35%以内	0.3~1.25%以内	0.3~1.3%以内

(拡充) 産業イノベーション支援委託事業	産業部産業振興課 電話: 457-2044
----------------------	--------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	241,203	12,375	0	0	228,828

※産業イノベーション支援事業の一部

目的	浜松地域イノベーション推進機構(以下「イノベ機構」)の専門性を活用し、新産業の創出及び既存産業の高度化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業は、業界に関する最新情報の収集、新規事業の創出、人材育成等にかけられる人的・金銭的資源に限りがあるため、成長に向けては専門的な知見に基づく支援が必要である。</li> <li>令和8年1月16日、インフォシス リミテッドと浜松地域企業のイノベーション創出に関する包括連携協定を締結した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 産業イノベーション支援事業業務委託 216,453千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業に対する相談窓口設置、セミナー開催、新事業開発・販路開拓支援等</li> <li>相談窓口設置 経営、技術、知財等の課題に対して財団のコーディネーターや専門家が対応</li> <li>新事業開発支援 新事業の創出手法やDX等の活用に関するセミナー開催、新事業創出伴走支援</li> <li>販路開拓支援 新製品や新技術に対する顧客候補企業紹介、海外展開に関するセミナー開催</li> </ul> <p>2 (新規) 浜松イノベーション支援デスク管理・運営業務委託 24,750千円</p> <p>本市とインフォシス リミテッドとの包括連携協定により、浜松イノベーション支援デスクをイノベ機構事業所内に設置し、専門スタッフが市内企業のイノベーション創出などの相談に応じる。</p>

<インフォシス リミテッドとの包括連携協定締結の様子>



(新規) サービスロボット導入支援事業

産業部産業振興課

電話: 457-2044

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	200,000	159,000	0	0	41,000

※国の補正予算対応

目的	サービスロボットの導入を支援することにより、人手不足や原材料・エネルギー価格高騰などの影響を受ける市内中小事業者等の省人化による生産性向上を図る。
背景	2025年版中小企業白書によると、最も重視する経営課題の1位が人材確保、2位が省力化・生産性向上となっており、省人化による生産性向上が求められている。
事業内容	<p>サービスロボットを導入する中小事業者等に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金 189,000千円</p> <p>(1) 対象事業者 市内中小企業、個人事業主</p> <p>(2) 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスロボットの購入費及びリース料 例: 搬送ロボット、配膳ロボット、警備ロボット、清掃ロボットなど</li> <li>導入に伴う技術指導費</li> </ul> <p>(3) 補助額、補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 1/2以内</li> <li>補助下限額 10万円 (リース)、50万円 (購入)、補助上限額 200万円</li> <li>想定件数 100件程度</li> </ul> <p>2 スケジュール (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請受付 令和8年7月頃</li> <li>補助対象期間 令和8年8月頃から12月中旬頃まで</li> </ul> <p>3 申請受付、審査等委託料 11,000千円 交付金の制度周知、コールセンター、申請受付等</p>

<サービスロボットの定義>

移動能力があり、物の取り扱いや情報交換など、人との相互作用で支援タスクを実施するロボット

<サービスロボットのイメージ>



【搬送ロボット】



【配膳ロボット】

(新規) AIエージェント導入支援事業	産業部産業振興課 電話:457-2044
---------------------	-------------------------

(単位 : 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	100,000	80,000	0	0	20,000

※AIエージェント導入支援事業（補助金）

※国の補正予算対応

目的	AIエージェントの導入を支援することにより、定型業務や情報収集・分析等を効率化するとともに、意思決定の迅速化・高度化を図ることで、中小事業者等の競争力強化と持続的な成長につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進行等により人材不足が深刻化する中、中小事業者等では限られた人員で高度化・複雑化する業務への対応が求められている。</li> <li>・AIエージェントの関連製品が急速に普及しており、実用段階に入っている。</li> </ul>
事業内容	<p>AIエージェントを導入する中小事業者等に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 中小事業者等AIエージェント導入支援事業費補助金 100,000千円</p> <p>(1) 対象事業者 市内中小企業、個人事業主</p> <p>(2) 対象経費 AIエージェント導入初期費用及び導入に伴うコンサルティング費用</p> <p>(3) 補助額、補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2以内</li> <li>・補助下限額 50万円、補助上限額 500万円</li> <li>・想定件数 20件程度</li> </ul> <p>2 スケジュール（予定）</p> <p>令和8年4月 公募開始</p> <p>5月、7月 AIエージェント活用・啓発セミナー開催</p> <p>5~9月 申請受付、交付決定</p>
<AIエージェントの定義>	
ユーザーからの指示に基づき、自律的に問題解決やタスク実行を行うソフトウェア	
<製造業におけるAIエージェント活用事例>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産ラインの稼働状況や品質データを常時モニタリングし、計画立案や検査、設備保全などの判断と実行を自動化</li> <li>・ライン停止期間や不良率の低減、ムダな在庫や残業時間の削減など、生産性とコストの両面で改善が期待</li> </ul>	

(拡充) 次世代理数系人材育成事業

産業部産業振興課

電話: 457-2044

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	11,500	3,500	0	0	8,000

※起業家育成支援事業の一部

目的	全国の高校生を対象とした数学コンテストを開催し、市内における優秀な理数系人材を発掘・育成するとともに、地域企業における将来的な人材確保につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期はままつ産業イノベーション構想の基本戦略において、企業力の向上支援の1つとして、「デジタル化を担う人材の育成・活用支援」を掲げている。</li> <li>令和8年度は5回目のコンテストとなり、開催当初の参加者の大半が就職を考える年代になる。</li> </ul>
事業内容	<p>全国の高校生と過去の数学コンテスト参加者(0B・0G)を対象に数学コンテストを開催し、以下の事業を実施する。</p> <p>1 第5回高校生数学コンテスト(通常大会) 4,500千円</p> <p>(1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予選会(インターネット) 300人程度</li> <li>決勝戦(市内会場) 予選会通過者30人</li> </ul> <p>(2) 開催時期 令和8年7月~8月 予選会、決勝戦開催</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>決勝戦会場に本市のものづくりの歴史や魅力を紹介するパネル等を設置</li> <li>協力関係機関 一般社団法人Online Math Contest、株式会社エリジオン</li> </ul> <p>(4) 令和7年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予選会(インターネット) 参加者 243人</li> <li>決勝戦参加者 27人</li> </ul> <p>2 (拡充) 第5回高校生数学コンテスト0B・0G記念大会 7,000千円</p> <p>(1) 参加条件 第1回から第4回までの決勝戦参加者 100人程度</p> <p>(2) 開催時期 通常大会決勝戦と同日</p> <p>(3) 概要</p> <p>0B・0Gを対象とした数学コンテストの開催、地域企業とのマッチングイベント</p>

<第4回高校生数学コンテストの様子>



## (新規) 投資受入推進事業

産業部産業振興課  
電話:457-2044

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	13,753	0	0	0	13,753

目的	海外から人材や投資を呼び込むことで、労働力や専門人材を確保するとともに、新たな産業や雇用を創出し、地域企業と取引拡大や技術革新を通じて、地域産業の成長・活性化を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から、本市の強みや魅力、ものづくりの街であることを海外に向けて積極的に情報発信しており、受け皿となる事業が必要である。</li> <li>日本政府は、本年6月に公表した「対日直接投資促進プログラム2025」などの中で、令和12年の対日直接投資残高の目標を100兆円から120兆円に引き上げるなど、成長戦略の一環として、従前以上に強力に対日直接投資の拡大に取り組むとしている。</li> </ul>
事業内容	<p>海外から人材や投資を呼び込むため、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>海外自治体との連携に向けた可能性調査 8,643千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>連携分野 光分野</li> <li>視察先（想定） ドイツ</li> </ul> </li> <li>展示会への出展 3,000千円 <p>海外企業が参加する国内で開催する展示会にブースを設け、本市のものづくりの歴史や地理的優位性、寛容な風土、産業の集積、企業誘致補助金、産業ツーリズムなどをPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定出展先 <ul style="list-style-type: none"> <li>JIMTOF 2026 第33回日本国際工作機械見本市（会場 東京ビッグサイト）</li> <li>ネプコンジャパン 2026（会場 東京ビッグサイト）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>営業ツールパンフレット作成 2,110千円 <p>以下の情報をまとめたパンフレット（日本語版、英語版）を作成</p> <p>産業ツーリズム、企業立地ガイド、ICT企業進出支援、本市の住環境、アクセスの良さのPR、外国人との共生 等</p> </li> </ol>

## &lt;展示会出展イメージ&gt;



(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	173,074	8,244	0	180	164,650

※財源(その他)その他収入

目的	本市ものづくり企業とのオープンイノベーションや交流の場の提供などを通じ、市内企業の技術改革やインドへの事業展開に向けた動きを活性化させ、企業のイノベーション創出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インドは14億人を超える人口を抱える国で、今後も経済成長が続くと予測されている。</li> <li>・令和6年12月にインドスタートアップとの連携促進を目的にネクストバーラトベンチャーズと協定を締結し、その後もアーメダバード市やT-Hub Foundation、T-Works Foundation、インフォシス リミテッド等と連携協定を締結した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 海外展開(進出・輸出) 39,502千円</p> <p>(1) インドへのビジネスミッション団派遣・輸出商社マッチング 38,482千円 浜松地域企業で構成するビジネスミッション団を派遣し、以下の事業を実施</p> <p>ア(新規) インド展示会への共同出展 インドの展示会へ市共同ブースを出展し、インドへの販路開拓を支援 展示会(予定) バーラトモビリティーグローバルエキスポ 令和9年2月 共同出展社数 10社程度</p> <p>イ インドへのビジネスミッション団派遣 インドの展示会や現地企業等へ訪問し、現地企業との商談・意見交換を行い、今後の取引や進出に向けた情報収集等を実施</p> <p>ウ(新規) インド輸出商社とのマッチング事業 浜松地域企業とインドでの販売経路を有する日系商社とのマッチングを実施 開催場所 浜松市内 開催時期 令和8年11月(予定)</p> <p>(2) インドセミナーの開催 1,020千円 インド市場の概要やインドへの進出・展開、インド人材といった異なるテーマのセミナーを開催 対象者 インドへの進出・展開・人材に興味のある企業 開催回数 6回</p> <p>2 新事業展開 37,177千円</p> <p>(1) (新規) India Hamamatsu Advisory Committeeの設置・運営 32,560千円 本市とインドとの産業分野での連携・協業の可能性や本市事業の取組の方向性を議論する会議体「India Hamamatsu Advisory Committee」を設置し、本市産業の持続的発展や新産業創出を促進</p> <p>(2) 企業間連携現地調査 4,617千円 本市企業のイノベーション創出やインド企業との連携強化を目的とした現地調査を実施</p>

事業内容	<p>3 スタートアップイノベーション 52,359 千円</p> <p>(1) 市内交流イベント等の実施 20,863 千円 浜松地域企業とインドスタートアップとの交流イベントの開催 開催場所 浜松市内 開催時期 令和9年2月（予定） 参加者 浜松地域企業及びインドスタートアップ・ベンチャーキャピタル等</p> <p>(2) Next Billion フォーラムへの参加 4,506 千円 インドスタートアップとの連携やインドビジネスへの共創を目指すため、ネクストバーラトベンチャーズが主催する Next Billion フォーラムへ参加</p> <p>(3) Bharat Immersion Programへの職員派遣 23,600 千円 本市企業とインドスタートアップ等との協業構築に向けたネットワーク形成のため、本市職員をインドへ派遣</p> <p>(4) Learn In Bharatへの参加 3,390 千円 インド現地における海外事業ノウハウ等に触ることで、社会課題解決手法の習得やインド企業との協業に向けたネットワーク形成のための短期研修に本市職員が参加</p>
	<p>4 企業市民間の交流促進 39,621 千円</p> <p>(1) カイトフェスティバルへの参加 30,618 千円 アーメダバード市で開催されるカイトフェスティバルに継続して参加し、共通の凧揚げ文化を通じた交流を実施</p> <p>(2) 日印交流イベントへの参加 5,291 千円 アーメダバード市で開催される日印交流イベントに市ブースを出展し、インドとの交流や関係構築を促進 開催時期 令和8年10月 出展内容 本市の食や観光、インドとの交流事業についてPR</p>
	<p>(3) アーメダバード市等関係者の訪問受け入れ 3,712 千円 アーメダバード市やグジャラート州印日友好協会等関係者が本市を訪問する際の受け入れを実施</p>
	<p>5 (新規) 国際交流員 (CIR) 配置 2,143 千円 インドとのコミュニケーションや事業を円滑かつ迅速に実施するため、新たに産業振興課にCIRを配置</p>
	<p>6 その他国内旅費等 2,272 千円</p>
	 <p>アーメダバード市との友好協定締結時の様子</p>
	 <p>カイトフェスティバルの様子</p>

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	5,000	2,500	0	0	2,500

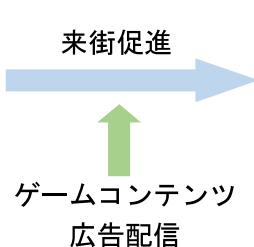
※まちなか賑わい創出事業の一部

目的	中心市街地の回遊性向上に資するイベントの開催を支援し、中心市街地の活性化及びにぎわいを創出する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月から令和13年3月までの5年間を計画期間とする「中心市街地活性化基本計画」が認定される見込みである。</li> <li>中心市街地活性化基本計画では、まちなか全体の回遊性の向上と平日昼間ににぎわい創出を課題と捉え、「市民協働による新たな価値創出への挑戦」など4つの基本方針に基づき、その対策を進めることを定めている。</li> </ul>
事業内容	<p>商店会等の複数団体が参加する実行委員会等が行うまちなか回遊性向上事業に対してまちなか賑わい創出支援事業費補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>補助対象者 商店会等の複数団体が参加する実行委員会等の組織</li> <li>補助対象事業 街なかの活性化を目的としたイベント等で、回遊性・公益性が認められるもの ※収益を主目的としておらず、不特定多数の個人・団体が参加できる事業に限る</li> <li>補助対象区域 中心市街地活性化基本計画認定区域内</li> <li>補助対象経費 イベント開催に要する経費</li> <li>補助率・補助額 1/2、上限額100万円</li> <li>対象事業の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかイルミネーション 複数の商店街の通りにイルミネーションのライトアップを行い、商店街への誘導、まちなかの回遊を促進するイベント</li> <li>まちなかバル まちなかの商店等の複数店舗で利用できるチケットを発券し、複数の店をはしごしながら、飲み歩きや食べ歩きを楽しむイベント</li> </ul> </li> </ol>
	  <p>＜まちなかイルミネーション＞</p> <p>＜まちなかバル＞</p>

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	3,000	1,500	0	0	1,500

※まちなか賑わい創出事業の一部

目的	位置情報データを用いたゲームアプリ等を活用し、市内で開催されるイベント来訪者等の来街を促進させる事業を実施することで、中心市街地のにぎわい創出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍後、中心市街地での民間イベントは増加しているが、会場以外の店舗等を訪れる来場者は少なく、イベントをきっかけとした回遊性の向上が課題である。</li> <li>令和6年度にイベント来訪者の来街等回遊状況を分析した結果、回遊の活性化に向けては、来訪者の属性や来訪シーンに応じた情報発信等を実施することが重要であることが明らかになった。</li> </ul>
事業内容	<p>イベントやMICE主催者と連携し、位置情報を活用した事業を実施することで、中心市街地への来街を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>想定連携先</b> 出世の街浜松 家康公祭り実行委員会、浜松エヴァンゲリオンを活用した誘客促進実行委員会、スポーツイベント・コンサートなどの大型イベントやMICE主催者</li> <li><b>事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベント、MICE主催者と連携した来訪者の属性に応じた情報発信、位置情報を活用した広告配信</li> <li>位置情報を利用したスマートフォンゲームアプリによるウォーキングイベントやデジタルスタンプラリーなど</li> </ul> </li> <li><b>実施回数</b> 2回程度(予定)</li> <li><b>効果検証</b> 位置情報を活用した行動ログデータ(人流、訪問先、属性など)を分析し、回遊性の改善効果を検証</li> </ol>
<事業イメージ>	
 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <b>イベント来場者</b> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;"> <b>&lt;中心市街地&gt;</b>            店舗 施設 催事         </div> </div> </div>	

(拡充) 都心業務機能集積促進助成事業

産業部産業振興課

電話: 457-2285

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経渉	118,409	9,204	0	0	109,205

※債務負担行為 事項: 都心オフィス進出支援事業費補助金 期間: 令和12年度まで  
限度額: 100,000千円

目的 背景 事業 内容	中心市街地活性化基本計画で定める区域内に拠点を新規開設する事業者に対し、オフィス建設・取得費又はオフィス賃料等の一部を支援することで、中心市街地の活性化及び雇用機会の拡大を図る。														
	・ 中心市街地の活性化基本計画では、平日昼間の賑わい創出を課題としており、昼間人口の増加を目指している。														
	・ 中心市街地の昼間人口増加に向けては、対象業種を限定することなく、幅広くオフィスの進出支援を行う必要がある。														
	中心市街地活性化基本計画認定区域内にオフィスを新たに開設する者に対し、補助金を交付する。														
	1 (新規) 自社オフィスの建設に対する補助 100,000千円 (債務負担)														
	区分	内容													
	対象業種	オフィス (主として管理事務を行う本社) であれば、業種を問わない。													
	対象 経費	建設費	補助対象経費 (新設したオフィスビルの家屋及び償却資産の固定資産税課税標準額) × 対象床面積／延床面積 × 20%												
		人件費	新規雇用 1人あたり 50万円												
	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社機能を中心市街地活性化基本計画認定区域内に移転</li> <li>・ 投資金額 5億円以上</li> <li>・ 常時雇用者数 50人 (市内在住 25人) 以上</li> </ul>													
	補助限度額	1億円 (県外からの移転は2億円、東京23区からの移転は3億円)													
	2 (拡充) オフィス賃料等に対する補助 18,409千円														
	中心市街地へのオフィス進出を加速させるため、対象業種の要件を緩和														
	区分	一般オフィス		大型オフィス											
	対象業種	オフィス (主として管理事務を行う本社等) であれば、業種を問わない。													
	対象 経費	賃借料	補助率 1/2 (上限 10万円/月) 期間 3年間	補助率 1/2 (上限 100万円/月) 期間 3年間											
		通信料	-		補助率 1/2 (上限 50万円/月) 期間 3年間										
		人件費	-		雇用 1人あたり 50万円										
	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時雇用者数 1人以上 (うち市内在住正社員 1人以上)</li> <li>・ 市外企業のみ</li> <li>・ 市内で 5年以上事業継続</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面積 400 m<sup>2</sup> または常時雇用者 50人以上</li> <li>・ 市内企業可</li> <li>・ 市内で 5年以上事業継続</li> </ul>										
	補助限度額	360万円			1億円										

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	21,000	10,500	0	0	10,500

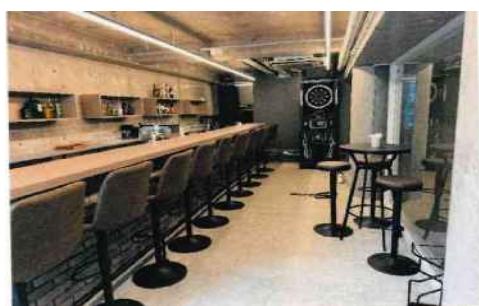
※リノベーション推進事業の一部

目的	中心市街地への新規出店と店舗改装等による良質な景観形成を支援することで、リノベーションまちづくりを推進し、中心市街地の活性化及び商業機能の集積を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生促進地区空き床等現況調査（令和6年10月時点）では、令和5年5月の調査より空き床が増加（603件→635件）し、空き床率は22%を超えた。</li> <li>・中心市街地活性化基本計画では、人々の暮らしを豊かにする価値の継承を基本方針の一つに掲げ、空き店舗対策やリノベーション事業による商業機能の維持・向上を目指している。</li> </ul>
事業内容	<p>中心市街地の空き店舗へ新規出店する事業者に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 名称 エリアリノベーション推進事業費補助金</li> <li>2 補助対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに店舗を開設する者</li> <li>・家守会社※など店舗をリノベーションし貸付を行う者</li> </ul> ※遊休不動産を活用してエリア価値を高める民間まちづくり会社 </li> <li>3 補助対象区域 中心市街地活性化基本計画で定める区域</li> <li>4 補助上限額 100万円（路面店の場合、150万円）</li> <li>5 補助対象経費 空き店舗の改築・改装費及び設備改修費</li> <li>6 補助要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間に同補助金の交付を受けている場合は対象外</li> </ul> ※過去に補助対象事業となった店舗に隣接する空き店舗及び同一建物の別階の空き店舗に新規出店する場合は対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家守会社など店舗をリノベーションし貸付を行う者の場合、店舗の開設が条件</li> </ul> </li> </ol>

## &lt;補助金の活用事例&gt;



改装前



改装後

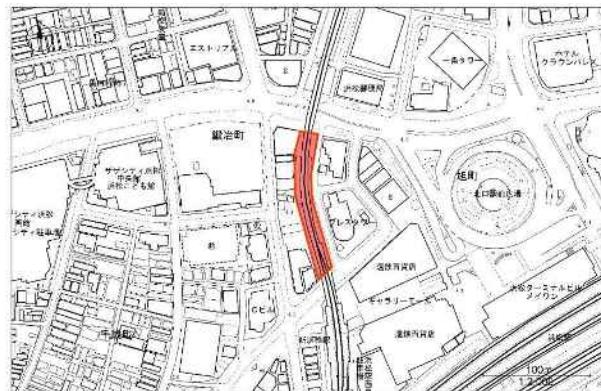
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	24,530	0	0	0	24,530

※事項: 中心市街地活性化施設整備基本計画策定等業務委託費 期間: 令和9年度まで

目的	遠州鉄道高架下の未活用空間 (The GATE HAMAMATSU 跡地) を中心市街地における憩いの場としての機能を付加した歩行空間として整備することで、エリア価値の向上を図り、来街者の利便性向上や滞在時間の増加につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月の建物解体以降、当該跡地は未活用の状況が続いている。市民アンケート調査では、中心市街地活性化へ必要な取組として、「空き地などの対策促進」等の意見が多くあった。</li> <li>令和7年10月末から1か月間、実証事業「POP UP FOREST」を実施し、来場者の77.2%が「まちなかに滞在する時間が増加した」と回答するなど高い評価を得た。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>整備の方向性</b> 実証事業「POP UP FOREST」の結果を踏まえ、中心市街地に不足する都市機能である憩いの空間としての整備を前提とし、来街者の利便性及び回遊性の向上と滞在時間の増加につながる機能を付加する。</li> <li><b>事業内容</b> 再整備に向けた基本条件整理、概算事業費算定、施設計画策定、官民連携手法導入可能性調査、民意調査、既設床板部の安全点検及び工耐荷力調査、事業スケジュールの検討 等</li> <li><b>スケジュール (予定)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度～令和9年度 調査・基本計画策定</li> <li>令和10年度～ 実施設計</li> <li>令和11年度～ 整備工事</li> </ul> </li> </ol>

## &lt;整備箇所&gt;



&lt;位置図&gt;



&lt;現況写真&gt;

## (新規) 都心賃貸オフィス建設促進事業

産業部産業振興課

電話: 457-2285

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,000,000	0	0	0	1,000,000

※事項: 都心賃貸オフィス建設促進事業費補助金 期間: 令和12年度まで

目的	中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地の区域を対象とし、スマートオフィス等の建設を促進することで、都市機能の誘導を図り、中心市街地の活性化及び雇用機会の拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度第一四半期のオフィスの空室率(1,000坪以上)は2.9%と自然空室率の目安5.0%を下回っており、供給不足と言える水準となっている。</li> <li>中心市街地の活性化基本計画では、平日昼間の賑わい創出を課題としており、昼間人口の増加を目指している。</li> </ul>
事業内容	<p>中心市街地にスマートオフィス等を建設した事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 名称 都心賃貸オフィス建設促進事業費補助金</p> <p>2 補助対象区域 中心市街地活性化基本計画で定める区域</p> <p>3 補助対象者 補助対象区域で新たに補助対象施設を建設し、当該施設に課される固定資産税の納税義務者となる者</p> <p>4 補助対象施設 以下の要件を満たすスマートオフィス等 <ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸オフィス部分の床面積が、全体で2,300 m<sup>2</sup>以上</li> <li>天井高2.7m以上かつOAフロア100mm以上</li> <li>リフレッシュスペース等の設置</li> <li>ZEB Ready以上の認証取得等</li> </ul> ※商業集積エリア及び商業集積ルートの場合、1階に商業施設を設置 </p> <p>5 補助対象経費 オフィス及び指定用途部分の家屋及び償却資産の固定資産税課税標準額</p> <p>6 補助額・上限額  <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額: 補助対象経費 × 対象床面積 / 延床面積 × 20%</li> <li>上限額: 10億円(1件あたり2.5億円/年を上限に分割払い)</li> </ul> </p>

(新規) ベンチャーデット活用事業

産業部スタートアップ推進課  
電話: 457-2825

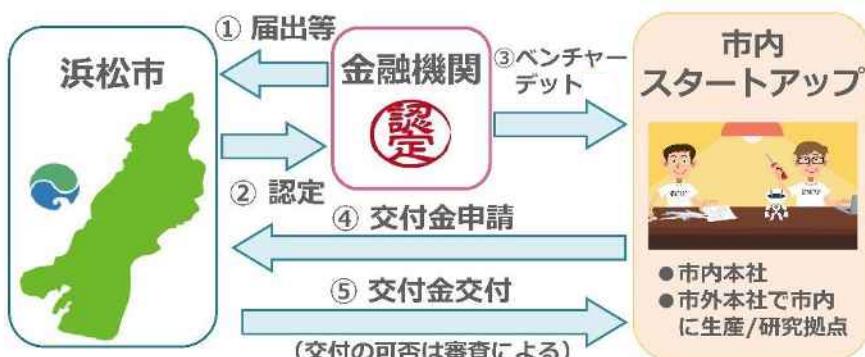
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	150,856	75,428	0	0	75,428

※スタートアップ育成・成長支援事業の一部

目的	スタートアップに対する地域の金融機関からのベンチャーデット（融資）を促進し、資金調達環境の活性化と成長の加速化を図る。																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に金融機関によるベンチャーデット等のスタートアップ支援を強化する動きがある。</li> <li>地域の金融機関のベンチャーデットを受けたスタートアップは、融資元金融機関のネットワークや支援メニュー等の活用が可能で、地域での成長の加速化に繋がっている。</li> </ul>																			
事業内容	<p>本市が認定した金融機関の融資と同額を交付し、採択企業に対する資金使途のモニタリング及び成長支援を実施する。</p> <p>1 対象 以下のいずれかに該当し、本市に本社又は主たる生産拠点等を持ち、認定金融機関※の融資を受けるスタートアップ ※令和7年12月時点で6行  <ul style="list-style-type: none"> <li>本市又は静岡県ファンドサポート事業の採択実績を有する者</li> <li>本市スタートアップ成長支援事業の採択実績を有する者</li> <li>静岡県認定ベンチャーキャピタルからの出資実績を有する者</li> </ul> </p> <p>2 交付要件・交付上限額等 浜松生まれ、浜松育ちのスタートアップの成長支援に向け、以下の区分により要件・限度額を設ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">要件</th> <th>交付率</th> <th>上限額</th> </tr> <tr> <th>本店登記</th> <th>市内従業員数</th> <th>その他</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内</td> <td>1人以上</td> <td>-</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>4,000万円</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>3人以上</td> <td>生産拠点等の市内登記</td> <td>3,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	要件			交付率	上限額	本店登記	市内従業員数	その他			市内	1人以上	-	1/2	4,000万円	市外	3人以上	生産拠点等の市内登記	3,000万円
要件			交付率	上限額																
本店登記	市内従業員数	その他																		
市内	1人以上	-	1/2	4,000万円																
市外	3人以上	生産拠点等の市内登記		3,000万円																

＜事業スキーム＞



(新規) 浜松発スタートアップ創出支援事業

産業部スタートアップ推進課

電話: 457-2825

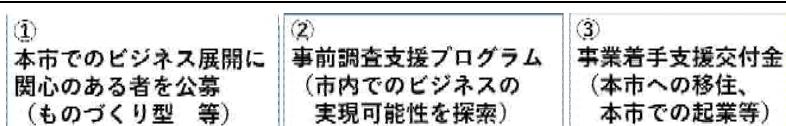
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	45,000	22,500	0	0	22,500

※スタートアップ創出支援事業

目的	全国又はグローバルから突出した技術・ビジネススキルを持つ人材を本市に呼び込み、浜松生まれ・浜松育ちのスタートアップ創出・育成により地域経済の活性化を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年4月に、3つの視点（「浜松生まれ」「浜松育ち」「地域と共に育つ」）に基づく第2期スタートアップ戦略を策定し、本市と親和性の高い「ものづくり型」及び「ディープテック型」のスタートアップを重点支援対象とした。</li> <li>ファンドサポート事業採択企業41社による本市経済への波及効果は約52億円であったが、90%超が市内本社スタートアップによるものであった。</li> </ul>
事業内容	<p>全国又はグローバルから突出した技術・ビジネススキルを持つ人材を本市へ誘致し、本市での起業を促すため、以下の事業を実施する。</p> <p>1 事前調査支援（市内での実現可能性探索のプログラムの実施） 30,000 千円</p> <p>(1) 支援対象者 以下の全てを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ものづくり型」及び「ディープテック型」ビジネスを行う者</li> <li>市内に本社を設置しての法人設立（又は本社移転）を予定する者</li> <li>代表者が本市に在住又は移住を予定する者</li> </ul> <p>(2) 支援者数 10人程度</p> <p>(3) 支援内容</p> <p>本市でのビジネス展開に必要なネットワークづくりに必要な地域企業及び地域キーパーソンの紹介 等</p> <p>2 事業着手支援交付金 15,000 千円</p> <p>(1) 交付対象者 以下の全てを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査支援又は国・地方自治体等のスタートアップ支援を受け、本市でのビジネス展開の確度が高まった者</li> <li>本市へ住民票を移転し、本社登記をした者又は確約した者</li> </ul> <p>(2) 交付額 500 万円</p> <p>(3) 交付者数 最大 3 人</p>

<事業スキーム>



## 阿蔵山産業用地整備事業

産業部企業立地推進課

電話: 457-2282

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	270,000	0	115,600	0	154,400

目的	本市の産業振興や経済発展のため、新たな企業誘致の受け皿として市有地である阿蔵山産業用地を開発する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今の国際情勢を受けて、製造業の国内回帰やサプライチェーン再構築の動きが活発になっている。</li> <li>市有地の分譲としては、第三都田地区の産業用地が令和3年度に完売しており、将来的な大規模産業用地の整備が喫緊の課題となっている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 開発概要</p> <p>(1) 面積 19.05ha (産業用地として確保できる有効宅地は約 8.4ha)</p> <p>(2) 事業費 約 20 億円 (宅地造成、調整池・区画道路・上下水道整備等)</p> <p>(3) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度 整備工事、企業誘致活動</li> <li>令和10年度～ 分譲開始</li> </ul> <p>(4) 阿蔵山産業用地の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究・開発機能をコアとした企業誘致</li> <li>成長市場や新産業創出など新たなイノベーションの創出</li> <li>産業振興や雇用創出など、地域全体の持続的な発展</li> </ul> <p>2 令和8年度業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備工事 270,000 千円 産業用地掘削、排水路築造、調整池築造、緑地防災対策工事、防火水槽築造</li> </ul>

<開発地現況>



(新規) 家康公ゆかりの地浜松誘客イベント開催事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話: 457-2293

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	76,433	10,750	0	0	65,683

目的	大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送や井伊直虎ゆかりの地 10 周年を契機とした観光客誘致により、本市の地域経済活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 8 年 1 月から大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送されており、本市にゆかりのある徳川家康公が登場する。</li> <li>令和 8 年度は、井伊直虎ゆかりの地の取り組みを始めてから 10 年の節目の年となり、直虎ゆかりの地としての認知度やブランド力を改めて向上させる必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 徳川家康公ゆかりの地誘客イベント開催事業 54,933 千円      大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機として、大河ドラマ放送期間中における徳川家康公ゆかりの地として、観光誘客や地域経済の活性化を目的としたイベント等を開催      ※実施イベントの詳細や開催時期については、NHK 等と調整後公表予定</p> <p>2 直虎ゆかりの地 10 周年記念事業 21,500 千円      (1) 将棋タイトル戦「第 67 期王位戦」の誘致 19,000 千円      将棋のタイトル戦「第 67 期王位戦」を本市へ誘致      (2) 久留女木の棚田でのイベント 1,500 千円      井伊直虎ゆかりの地である久留女木の棚田でイベントを実施（第 31 回全国棚田サミットと連携）      (3) 井伊家をテーマとしたステージイベント 1,000 千円      はままつ北フェス 2027 において井伊家をテーマとしたステージイベントを実施</p>



大河ドラマ「どうする家康」制作担当者トークショー  
&パブリックビューイング(令和 5 年 7 月 2 日)



令和 7 年度天元戦（囲碁）の様子  
(中日新聞社提供)

## アニメコンテンツを活用した誘客促進事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	50,000	0	0	0	50,000

※観光誘客促進事業の一部

目的	本市にゆかりのあるアニメコンテンツ『エヴァンゲリオン』を活用した事業を実施することで、地域の観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、天竜浜名湖鉄道の天竜二俣駅が、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」に登場する「第3村」の舞台のひとつとなった。</li> <li>令和7年度に『エヴァンゲリオン』TVシリーズ放送30周年を記念し、「シン・ハママツ計画」を行い、エヴァンゲリオン初号機の立像設置やスタンプラリー、グルメフェア等を実施し、本市への誘客や市内の周遊につながった。</li> </ul>
事業内容	<p>浜松エヴァンゲリオンを活用した誘客促進実行委員会に対し負担金を交付し、『エヴァンゲリオン』を活用した取組を引き続き実施する。</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 花と『エヴァンゲリオン』のコラボレーションモニュメント <ul style="list-style-type: none"> <li>内容 キャラクター・デザインのモザイカルチャーモニュメント</li> <li>場所 はままつフラワーパーク(予定)</li> </ul> </li> <li>(2) スタンプラリーの実施</li> <li>(3) 版権契約及び企画全体管理</li> <li>(4) 市内飲食店・物販店とのコラボレーションメニュー開発・販売 市内経済団体等と連携したコラボレーション商品の募集・販売支援 等</li> <li>(5) 天竜エリアでのモニュメント設置</li> <li>(6) コラボレーション商品グッズ販売店の設置</li> <li>(7) その他 浜松オリジナルイラストの作成、HPやSNSの作成・運営、プロモーション等</li> </ul> <p>2 実施主体 浜松エヴァンゲリオンを活用した誘客促進実行委員会 構成員: 天竜浜名湖鉄道株式会社、遠州鉄道株式会社、静岡県、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、浜松市</p> <p>3 実施時期 令和8年10月頃から令和9年2月まで(予定)</p>

<令和7年度事業「シン・ハママツ計画」>



ロゴ



天竜材モニュメント



コラボレーション商品

## (新規) ナイトタイムエコノミー促進事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	15,000	7,500	0	0	7,500

目的	ナイトタイムの観光コンテンツの整備及び情報発信を行い、滞在型観光の推進及び観光における消費の拡大を図る。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では観光誘客を推進し、宿泊者数及び旅行消費額の増加による地域の活性化を目指している。</li> <li>本市は、日帰り観光客の割合が 39.4%と全国平均を 11.0%上回っており、滞在時間の延長と旅行消費額の増加に直結するナイトタイムコンテンツの充実を図る必要がある。</li> </ul>								
事業内容	<p>1 ナイトタイムコンテンツの整備 10,000 千円 ナイトコンテンツを創出・実施する民間事業者等に対し、ナイトタイムエコノミー促進事業費補助金を交付する。</p> <p>(1) 補助要件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>要件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象者</td><td>民間事業者、観光協会、商工会等</td></tr> <tr> <td>補助対象事業</td><td>以下の要件を全て満たすもの <ul style="list-style-type: none"> <li>ナイトタイムの観光振興につながるイベントや取組等の実施</li> <li>次年度以降継続できるもの</li> <li>市民と観光客ともに参加できる取組であること</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>補助率等</td><td>1/2 (上限額 100 万円)</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象事業の例 (他自治体事例) ナイトクルーズ＆星空観賞会、ガイド付きの夜間街歩きや飲み歩きツアー、ホタル鑑賞ツアーなど</p> <p>2 ナイトタイムエコノミー環境整備 5,000 千円  <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンド向け飲食店デジタルマップの作成</li> <li>ナイトタイムコンテンツ用 WEB サイトの作成 (多言語対応)</li> <li>飲食店向け環境整備 (セミナーの開催、多言語対応支援、WEB サイト掲載)</li> </ul> </p> <p>(参考) ナイトタイムコンテンツの定義 概ね午後 6 時から翌午前 6 時までの時間帯に提供される滞在型観光の推進を目的としたコンテンツ</p> <p>＜対象事業イメージ＞</p>   	項目	要件	補助対象者	民間事業者、観光協会、商工会等	補助対象事業	以下の要件を全て満たすもの <ul style="list-style-type: none"> <li>ナイトタイムの観光振興につながるイベントや取組等の実施</li> <li>次年度以降継続できるもの</li> <li>市民と観光客ともに参加できる取組であること</li> </ul>	補助率等	1/2 (上限額 100 万円)
項目	要件								
補助対象者	民間事業者、観光協会、商工会等								
補助対象事業	以下の要件を全て満たすもの <ul style="list-style-type: none"> <li>ナイトタイムの観光振興につながるイベントや取組等の実施</li> <li>次年度以降継続できるもの</li> <li>市民と観光客ともに参加できる取組であること</li> </ul>								
補助率等	1/2 (上限額 100 万円)								

(新規) 観光地域周遊促進事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経渉	3,996	1,998	0	0	1,998

目的	館山寺温泉エリア等において、駅や主要拠点から先の三次交通の課題を改善することで、地域内の観光周遊による滞在時間の延長と消費拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、東京と大阪の中間に位置し新幹線や高速道路が通るなど一次交通のアクセスにおいて国内有数のポテンシャルを有している。</li> <li>一方、インバウンド観光客を含め、公共交通機関を利用して移動する観光客については、観光地内での移動手段となる三次交通の不便さから移動が制限されている。</li> </ul>
事業内容	<p>地域の観光団体等と連携し、観光エリア内の観光客の移動促進に向け、マイクロモビリティ等を活用した実証事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象エリア 館山寺温泉エリア 等</li> <li>実証内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>複数のマイクロモビリティ（電動キックボードや電動カート、E-BIKE など）を導入し、種類・種別による利用比較</li> <li>利用者アンケートの実施等により、エリアに最適なモビリティを選定</li> <li>貸出・返却システム導入にあたっての実施場所・スポットの選定・確保</li> <li>案内標識の設置、多言語音声による観光案内システムの導入による周遊促進</li> </ul> </li> <li>実施時期 公募型企画提案（プロポーザル）方式により事業者を選定し、秋頃から事業開始</li> <li>今後の見通し 実証実験を通じ、導入モビリティの種類、台数、料金設定等の課題を明らかにすることで、次年度以降に継続可能な事業構築体制を目指す。</li> </ol>
<マイクロモビリティ・観光案内システムのイメージ>	<p>特定小型車両 最高速度 20km/h 以下、航続距離 30 km程度</p> 

(写真提供: 合同会社 Limot 資料)

(新規)宿泊税検討事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話:457-2295

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	2,480	0	0	0	2,480

※観光・シティプロモーション運営経費の一部

目的	安定的な観光財源として全国的に導入が進んでいる宿泊税について、本市における検討を開始する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年の地方分権一括法による地方税法の改正により、新たに法定外目的税が創設された。</li> <li>現在19自治体が導入し、令和8年度には24自治体が施行を予定するなど、多くの自治体で新たな観光財源として宿泊税が検討・導入されている。</li> </ul>
事業内容	<p>宿泊税についての検討を開始するため、有識者等による検討会議を設置し意見を伺うとともに、宿泊事業者や市内観光客へのアンケート調査等を行う。</p> <p>1 検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名称 浜松市宿泊税に関する検討会議</li> <li>検討委員 有識者、地元観光協会等業界団体、経済団体、DMO（観光地域づくり法人）等</li> </ul> <p>2 アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊事業者向け（郵送アンケート）</li> <li>旅行者向け（対面アンケート）</li> </ul> <p>(参考) 令和6年度市内宿泊者数 約195万人 出典:「令和6年度静岡県観光交流の動向」(静岡県観光政策課)</p>

<他自治体の状況>

導入状況	自治体数	自治体名
導入済	19	東京都、大阪府、京都市、金沢市、倶知安町、福岡県、福岡市、北九州市、長崎市、二セコ町、常滑市、熱海市、高山市、下呂市、赤井川村、弘前市、松江市、宮城県、仙台市
R8.4.1 施行	18	北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、富良野市、占冠村、音更町、岐阜市、鳥羽市、広島県、新得町、留寿都村、湯河原町
R8.6.1 施行	4	軽井沢町、阿智村、白馬村、長野県
R8.7.1 施行	1	熊本市
R8.10.1 施行	1	那須町
合計	43	